

令和3事業年度に係る業務の実績に関する検証結果(案)

令和4年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育課程と教育方法

中期目標	<p>ア 共通事項</p> <p>ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）やカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）を踏まえたわかりやすく体系的な教育課程を編成するとともに、社会や学生のニーズの変化を的確に捉え、教育課程の不断の見直しを行う。</p> <p>教養教育を検証し、充実するとともに、専門教育との有機的連携を図る。</p> <p>教育の質の向上に資するよう、客観的な基準に基づく透明で厳格な成績評価を行う。</p> <p>イ 特色ある教育の推進</p> <p>地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう地域志向科目群を全学的に推進し、さらに内容を検証し改善に取り組む。</p> <p>また、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。</p> <p>ウ 多様な教育方法の拡充</p> <p>学士課程及び短期大学部においては、学生の意欲的、主体的な学修や初年次からの授業内容の確実な理解のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法を拡充するとともに効果を検証し改善する。</p> <p>大学院課程においては、より広く社会で活躍できる人材育成を目指し、専門性の一層の向上に加え、学際的な視点を持って幅広い分野の履修が可能な教育を推進する。</p> <p>また、各課程において、産学連携・大学間連携により、教育方法及び教育内容を充実する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
<p>ア 共通事項 (7) 静岡県立大学 <全学的に取り組む教養教育></p>					
<p>・ 主体的に学ぶ意欲と社会の変化に対応できる応用力を養うことを目指し、全学部生を対象とした教養教育(全学共通科目)を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するための教育を実施する。 本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。 世界の多様な文化への理解を深めるための幅広い教養教育や外国語をとり入れた授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。 (No.1)</p>	<p>・ 全学共通科目運営部会において、全学共通科目の重要性・継続性と課題を共有し、教養教育における各学部の協力体制の充実に向けて検討を進める。 ・ 授業評価アンケートと履修登録者の動向から、教養教育と外国語を取り入れた授業への学生のニーズを基に教務委員会に課題を諮るとともに、授業内容案内などのチラシの配布により世界の多様な文化への学生の理解が深まるよう啓発を進める。 (No.1)</p>	<p>・ 全学共通科目運営部会を開催し、科学英語に関する授業として実用科学英語基礎編を新設し、後期より開講した。 ・ しずおか学2科目(「新聞で静岡をもっと知ろう」「企業経営者に学ぶ静岡のビジネス最前線」)を開講し、合わせて200人弱の学生が受講した。 ・ 全学共通科目運営部会を開催し、科目ごとに履修者の動向を解析し、科目の在り方について協議した。 ・ 授業評価アンケートをウェブにより実施した。また、遠隔授業に関するアンケートを学生と教員に行い、学生の遠隔講義に対する受講環境と状況を確認した。結果を踏まえ、遠隔講義においても学生とのコミュニケーションを図るなどの学生からの要望を教員へフィードバックした。 ・ 時代のニーズに合う幅広い教養と基礎学力を養成するため、「SDGs 概論」を設置した。</p>	A	A	
<p><専門基礎教育・専門教育> a 学士課程</p>					
<p>[薬学部] ・ 創薬・生命薬学研究に必要な複数の薬学専門領域に関する知識・技能や倫理観を有しつつ、独創性や問題解決能力を身につけるための専門教育を充実させる。(薬科学科) 基礎科学に裏打ちされた最先端の医療知識・技能や倫理観を有しつつ、薬物療法や臨床研究を提案・計画・遂行する能力を身につけるための専門教育を充実させる。(薬学科) (No.2)</p>	<p>[薬学部] ・ 薬科学科独自の専門性の高い教育を実践する。低学年次から学生の研究に対するモチベーション向上及び卒業研究の質的向上を図るため、2年次に研究室での研究を体験するラボ訪問・研究体験を継続実施する。(薬科学科) ・ 薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した講義・実習・演習を行い、より体系的な薬学専門教育を実践する。2年次のラボ訪問・研究体験を継続し、低学年次から学生の研究に対するモチベーションの向上及び卒業研究の質的向上を図る。(薬学科) (No.2)</p>	<p>・ 学生の研究に対するモチベーションの向上を図るためのラボ訪問・研究体験を動画視聴により実施した。(薬科学科) ・ 卒業研究の更なる質向上のためのラボ訪問・研究体験を動画視聴により実施した。(薬学科) ・ 新たな医療環境に即応できる薬剤師を養成するために学習環境のDXを計画し、文部科学省の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に選定された。(薬学科) ・ 臨床検査技師受験資格改定に対応するため、臨地実習に関わる科目の新設等のカリキュラム変更を行い、新たな審査基準で科目承認校として認められた。(薬科学科)</p>	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者、管理栄養士を育成するための専門教育を充実する。 <p>(No.3)</p>	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部基礎科目の在り方を見直し、専門教育に必須となる科目のみを厳選し、学部共通基礎科目とする。基礎科目のうち発展的な内容の科目は各学科の専門教育の一環と位置付け、それに沿って専門教育を運用する。 食品衛生管理者・食品衛生監視員養成について、2年次に担当されている科目の履修を進める。食品栄養科学科・栄養生命科学科の生化学実験の中の実習において、新たに内容を変更し対応する(栄養生命科学科、環境生命科学科)。 3年次からの研究室配属を継続し、卒業研究の質的向上を図る。 <p>(No.3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部基礎科目のうち、化学Ⅰ、化学Ⅱ、物理学Ⅰ、物理学Ⅱ、生物学Ⅰ、生物学Ⅱの在り方を見直し、専門教育に必須となる化学Ⅰ、物理学Ⅰ、生物学Ⅰのみを学部共通基礎科目とした。化学Ⅱ、物理学Ⅱ、生物学Ⅱは各学科の専門教育の一環と位置付け、それに沿って専門教育を運用することとした。 令和2年度から開始した食品衛生管理者・食品衛生監視員養成について、2年次に担当されている科目の履修を進めた。ガイダンスで履修について再度確認するなどの対応を行った。また、食品生命科学科・栄養生命科学科の生化学実験の実習内容を当該資格養成用に変更した。令和4年度以降の講義、実習の準備についても順調に進めた。 栄養生命科学科、環境生命科学科では、3年生後期からの仮配属を「栄養生命科学研究」、「環境生命科学研究」として単位化し、卒業研究の質的向上を図る取組を継続した。また、食品生命科学科では、3年生対象の研究室個別訪問を実施し、各研究室の専門性や食品生命科学領域に対する見識を広げる機会を作った。研究室指導及び卒業研究発表について、ルーブリック表を使用した評価を行った。 	A	A	
<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際関係学部の改革」に基づき策定され、令和元年度から開始する新カリキュラムについて、学生の評価を反映させ、より分かりやすく体系的な教育課程の編成を目指した改善を行う。 <p>(No.4)</p>	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムの3年目として、初年次教育、専門分野の基礎教育に続き、国際関係学科、国際言語文化学科それぞれにテーマ別の専門教育を実施する。 <p>(No.4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムに基づいて、初年次教育、専門分野の基礎教育に加え、国際関係学科、国際言語文化学科それぞれにテーマ別の専門教育を円滑にスタートさせた。また、専門プログラム、演習及び卒業研究における学習成果を可視化する手段としてルーブリックを作成した。 	A	A	
<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内や他大学、企業や地域などと連携し、経営・総合政策・データサイエンスの能力を基盤とした観光マネジメント能力を身につけ、企業や地域に貢献しうる人材を育成する教育を実施する。 <p>(No.5)</p>	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き、令和元年度以降の入学生に対して、新カリキュラムにおける教育を実施する。観光マネジメント分野のゼミにおいては、オンライン調査の活用を推進するなど、安全と充実した教育の両立に注力する。 <p>(No.5)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光分野においてもオンラインでの講義や演習を実施せざるを得なくなったが、オンラインの利点を生かし、遠隔地の観光事業者をゲストスピーカーとして招き講義を実施するなど工夫を凝らした授業を展開した。また令和3年度は観光分野の最初のゼミが開かれたが、感染症対策を万全に行った上で本学周辺を対象としたフィールドワークを行い実地調査の能力を養成したほか、観光における経営についての考察やグループディスカッション、データ分析手法の活用など、多面的な能力育成に向けたを展開した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 経営・総合政策・データサイエンス・観光マネジメントの4分野を融合して活用する能力を身につけ、ビジネス・公共・社会のイノベーションを担い、企業や地域に貢献しうる人材を育成するため、カリキュラムの充実を図る。 <p>(No.6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き、経営・総合政策、データサイエンス、観光の4メジャー制を軸とする新カリキュラムを学生に提供する。新カリキュラムにおける最初の学生が3年生となりゼミで研究を開始するため、学生が円滑にゼミで研究できるよう特に注意を払う。必要に応じて新カリキュラムの問題点と改善策について検討する。 <p>(No.6)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムの最初の学生のゼミ配属に当たって、ゼミ説明会を充実させ、学生に多数の研究室の説明を聞くことを義務付けるなど、円滑なゼミ配属のために十分な配慮をした。また、シラバスの記載内容の充実や、学生が学びの状況を明確に把握するためのポートフォリオなど、学生の充実した学びのための方策を導入した。 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月より開始した看護学部新カリキュラムの遂行と完成年度に向けたカリキュラムの評価検証を行い、臨床における問題解決能力を身につけるための専門的な知識・技術・態度を養う教育を充実する。 <p>(No.7)</p>	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 完成年度である令和3年度における現行カリキュラムの評価を行う。令和4年4月からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に基づいた看護師・保健師養成課程の新カリキュラムを文部科学省に申請し認可を受ける。さらに、令和4年度から開始する保健師選抜制の新カリキュラム運用に向けた教育内容の検討を行う。 <p>(No.7)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科合同カリキュラム検討委員会を2か月に1回開催し、4月23日、文部科学省に保健師・看護師のカリキュラム変更申請を行い、9月6日付で各課程の変更承認の通知を受けた。令和4年度からの運用開始にあたり、教員の共通認識を高めるため、3課程の現行カリキュラムとの相違点などの説明会を開催した。また、平成30年4月より開始した看護学部カリキュラムのカリキュラム評価として、完成年度である令和3年3月卒業生にディプロマ・ポリシー各項目の達成度評価に関するアンケートを実施した。 	A	A	
b 大学院課程					
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 疾病の治療や予防に資する要因及び良好な環境に関する研究を基盤とし、薬食融合の教育指導体制の社会への実装を図り、世界的に活躍できる人材の輩出を目指すための専門教育を拡充する。(学府) 創薬科学及び生命薬学の研究領域で指導的役割を担える人材を育成するための専門教育を拡充する。(薬科学専攻) 医療薬学・臨床薬学関連分野の第一線で活躍できる高い専門性を有する薬剤師や医療薬学研究者を養成するための専門教育を拡充する。(薬学専攻) 薬食生命科学や健康長寿科学の研究領域で指導的役割を担える人材を育成するための専門教育を拡充する。(薬食生命科学専攻) 超高齢社会に対応し、食を通して健康の維持・増進に貢献できる人材を育成するための専門教育を拡充する。(食品栄養科学専攻) 食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成するための専門教育を拡充する。(環境科学専攻) <p>(No.8)</p>	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県の産業と福利の発展を支える研究領域に着目し、学際的に活躍できる人材育成のため、セミナー、講義、共同研究、国際学会への積極的な参加を通じて国内外の優れた研究及び研究者に接する機会を拡充する。(学府) 高度な専門教育を実践する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬科学専攻) 薬学的観点から臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、薬物療法研修会、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬学専攻) 学際的な薬食研究を指向した特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、科学英語プログラムなどの充実を図る。(薬食生命科学専攻) 栄養教諭、理科教諭専修免許状取得に関する認可を文部科学省より受け、カリキュラムの配置、講義の準備などを開始する。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) 新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン講義などが発展したことを受け、必要に応じオンライン講演会なども可能とし、大学院生が国内外の研究に触れる機会を作る。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) <p>(No.8)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 月例セミナーや特別講義等を開催し、大学院生が国内外の優れた研究に接する機会を作る取組を実施した。(学府全体) 薬系の各専攻における専門性の高い特論、特別演習、特別研究、大学院特別講義、月例薬学セミナー(8回/年)、日本薬学会東海支部特別講演会(4回/年)、薬物療法研修会(8回/年)、薬学講座(1回/年)(令和4年1月12日及び1月20日に開催)、6つの科学英語プログラム(履修者総計延べ48人)などを実施した。(薬科学専攻・薬学専攻・薬食生命科学専攻) 栄養教諭及び理科教諭専修免許状に関する認可を文部科学省より受けた。カリキュラムの配置、講義の準備などを開始した。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) 国内だけでなく、国外の研究者とのオンライン講演会を開催する機会を設けた。例えば、マヒドン大学(タイ)とオンラインジョイントセミナーを開催し、多くの大学院生が参加、発表を行った。(食品栄養科学専攻、環境科学専攻) 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度までに、国際関係学専攻、比較文化専攻の両専攻名とカリキュラム体系との整合性を再点検し、整備を図る。 グローバル化社会で活躍できる人材育成のための国際的教育・研究環境を充実させる。 <p>(No.9)</p>	<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月から施行した Semester 制の効果を検証する。 オンライン教育の本格的な導入に向けて整備を進める。 グローバル化社会で活躍できる人材育成のための国際的教育・研究環境の現状と課題を引き続き検証する。 <p>(No.9)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月から施行した Semester 制の効果を研究科 FD 委員会学生意見交換会及び履修登録状況の調査により検証した。その結果、大学院生は Semester 制をおおむね歓迎しており、導入してから科目選択の自由度を享受していることが伺えた。 オンライン教育の本格的な導入に伴う大学院生の孤立化の問題に取り組んだ。研究分野ミーティングを実施して、大学院生が置かれた状況を把握するとともに、分野の教員との関係作りを行った。また、大学院生同士のピア・サポートの仕組みとして院生パートナー制度を導入した。さらに、専攻ごとに大学院生が一堂に会する会合を試行した。 国際的教育・研究環境の現状について、研究科 FD 委員会学生意見交換会で大学院生と協議し、課題を洗い出した。それに基づいて、研究科大学院生室運用委員会において環境整備について検討した。 	A	A	
<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営・政策・情報・観光分野における高度な能力を有し、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成することを目的とし、カリキュラムの充実を図る。 <p>(No.10)</p>	<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営、公共政策、情報、観光の4分野が相互に連携し、「地(知)の拠点」として、高度な知見、研究成果を地域に還元し、地域の発展に積極的に貢献していくとともに、授業・演習内容等の充実を通じ今後の地域経済を担う人材育成に努める。 <p>(No.10)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 前期は新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮し、原則オンライン授業を行った。後期は対面の授業・演習が実施可能になったため、教員と学生の議論や研究を積極的に実施した。 	A	A	
<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科の機能強化を図るために、博士前期課程においては教育機能の検証とともにキャリア育成に係る高度看護実践教育に取り組む。 博士後期課程においては、高度な専門的知識の活用のみならず、新たな看護学の知識体系の構築・開発に取り組める研究能力、地域において制度的な枠組みを主導的に構築できる能力を身に付けることができる教育課程の確立を目指す。 静岡県の助産師養成の現状、実習施設の状況、教育体制などを総合して評価し、教育の拡充を図る。 <p>(No.11)</p>	<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始し、看護職者のリカレント教育に取り組む。 令和2年度開始の博士後期課程カリキュラムを引き続き遂行する。 令和4年4月からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に基づいた助産師養成課程の新カリキュラムを文部科学省に申請し、認可を受ける。さらに運用に向けた取組を行う。 <p>(No.11)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部附置として設置した看護実践教育研究センターにおいて、看護師特定行為研修と女性の健康支援事業を行った。 令和2年度開始の博士後期課程カリキュラムを順調に遂行した。 学部・研究科合同カリキュラム検討委員会を2か月に1回開催し、4月23日、文部科学省に助産師養成課程のカリキュラム変更申請を行い、9月6日付で変更承認の通知を受けた。 	A	A	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>「看護実践教育研究センター」を設置し、看護師特定行為研修や女性向けの健康講座を実施した。</p> <p>県内の看護分野のリカレント教育の拠点として、地域医療の多様なニーズや看護職の教育ニーズに対応し、教育内容の拡充を図りたい。</p> </div> <p><看護実践教育研究センターの取組></p> <p>①看護師特定行為研修（定員5名） R3：1名修了 R4：2名受講</p> <p>②女性の健康支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：県内在住の30歳以上の女性 内容：「静岡県立大学から発信する女性のための健康講座～ミドル&シニア世代の心と身体を支える」をテーマとした3講座を実施

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
(7) 静岡県立大学短期大学部 <一般教育>					
<ul style="list-style-type: none"> 主体的判断力を持った自立的個人を養成するために、論理的思考能力・科学的観察力・批判的精神を培う。本学の教育方針に基づいた教養教育のあり方を検証するとともに、社会や学生のニーズをとらえた教育課程の見直しを行う。 (No.12) 	<ul style="list-style-type: none"> 論理的思考能力涵養のために、言語運用能力、リテラシーに関する取組の成果を検証しつつ教育体系の見直しを行う。専任教員の退職により欠けた分野のマネジメントの実態を点検する。これらは、教員補充計画及び現在検討中の短期大学部将来構想とリンクさせて行う。 (No.12) 	<ul style="list-style-type: none"> 新学部構想を検討していく中で、全学の教養科目に欠けている分野、現短大部及び新学部に必要なと思われる分野の検討を行い、その結果に基づき教員の補充計画案を作成した。 上記と施設（実習室）管理との観点から栄養学教員の補充を提案した。 	A	A	
<専門基礎教育・専門教育>					
<ul style="list-style-type: none"> 職業倫理観、科学的思考力、主体性、判断力のある専門性の高い人材を育成するため、体系的、実践的なカリキュラムを編成し、時代の要請に対応した歯科衛生士、社会福祉士、介護福祉士、保育士及び幼稚園教諭の養成教育を充実させる。 (No.13) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月からのカリキュラム改正に関する認可を文部科学省より受け、改正カリキュラムの実施に向けた緻密な準備を行う。（歯科衛生学科） 社会福祉士、保育士及び介護福祉士の養成教育において、福祉職としての倫理観や科学的思考力、判断力を培うため、静岡県社会福祉士会、静岡県介護福祉士会及び県内福祉施設等と連携して現場職員を講師として招き、実習指導などにおいて実践的な教育を実施する。（社会福祉学科） 保育士及び幼稚園教諭の養成教育において、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、フィールドワークを生かした演習を実施する。カリキュラムの評価・検証については、作成した教職課程検討内部規程に沿って実施し、改善を図る。（こども学科） (No.13) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月の改正版カリキュラム開始に向け、令和3年4月には必要な申請書類を全て作成し、5月に短期大学部学生室教務担当者を通して文部科学省への申請を終え11月中旬に認可の回答を得た。 令和3年度より実践実習として、臨地実習Ⅰ期・Ⅱ期には学内教員による少人数ゼミ形式を導入し、歯科衛生ケアプロセスの思考過程を育むための症例検討シミュレーション教育を実施した。臨地実習Ⅲ期では実習先より患者担当を受けて、Ⅰ期・Ⅱ期で習得した総合力を駆使し、学内教員と実習先指導員の双方向からの指導様式で理論と実践の発展的融合を図った新たな臨床教育に取り組んだ。（歯科衛生学科） ソーシャルワーク実習指導及び保育実習指導においては、児童福祉施設、高齢者施設、障害者支援施設、福祉事務所、児童相談所等の様々な領域から現場職員を招いて実践的な教育を実施した。 介護実習指導においては、介護老人保健施設・特別養護老人ホーム、デイサービス事業所、グループホーム、障害者支援施設、訪問介護事業所から職員を講師として招き、施設・事業所等の概要、介護サービスの特徴、実習における留意点などについて講義を実施した。（社会福祉学科） 保育士及び幼稚園教諭の養成教育において、新型コロナウイルス感染症に配慮の上、可能な限りフィールドワークを生かした演習を実施した。カリキュラムの評価・検証については、作成した教職課程検討内部規程に沿って実施した。（こども学科） 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項																						
(ウ) 国家試験等への対応																											
<ul style="list-style-type: none"> 学生の薬剤師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 〈数値目標〉 薬剤師国家試験 新卒者の合格率90%の維持（薬学部薬学科） (No.14) 	<ul style="list-style-type: none"> 第106回薬剤師国家試験（令和3年2月実施）の内容を精査し、教育内容の検証を行う。成績不良者の基礎学力を向上させるための補講を実施し、学生の学力レベルの底上げを図る。 〈数値目標〉 薬剤師国家試験 新卒者の合格率90%の維持（薬学部薬学科） (No.14) 	<ul style="list-style-type: none"> 第106回薬剤師国家試験の内容を精査することで教育内容を検証し、成績不良者の学力向上を目指した「底上げ補講」を夏期・秋期の2回実施した。 薬剤師国家試験（第107回） 新卒者の合格率95% 	S	A	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>薬剤師国家試験の合格率95%は、数値目標90%を上回る高い水準であり、計画を順調に実施している。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師国家試験合格状況 <table border="1" data-bbox="1771 518 2123 671"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">静岡県立 大学</td> <td>合格者数</td> <td>81</td> <td>74</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>受験者数</td> <td>81</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>合格率</td> <td>100%</td> <td>93.7%</td> <td>95.0%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>合格率</td> <td>84.7%</td> <td>85.6%</td> <td>85.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	R1	R2	R3	静岡県立 大学	合格者数	81	74	76	受験者数	81	80	80	合格率	100%	93.7%	95.0%	全国平均	合格率	84.7%	85.6%	85.2%
区分	R1	R2	R3																								
静岡県立 大学	合格者数	81	74	76																							
	受験者数	81	80	80																							
合格率	100%	93.7%	95.0%																								
全国平均	合格率	84.7%	85.6%	85.2%																							
<ul style="list-style-type: none"> 学生の管理栄養士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 〈数値目標〉 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率100%の維持（食品栄養科学部栄養生命科学科） (No.15) 	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士国家試験関連科目の講義の工夫をするとともに、模擬試験の実施など国家試験対策の一層の充実を図る。模擬試験の成績が低い学生に対しては、受験学習の計画書を作成させ、受験に対する意識の向上を図るとともに、計画書に沿った学習の実行に向けて個別指導を強化する。 〈数値目標〉 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率100%の維持（食品栄養科学部栄養生命科学科） (No.15) 	<ul style="list-style-type: none"> 管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、その結果に基づき、指導教員が学生に個別指導をし、受験に対する意識の向上を図った。また、講義の工夫をするために、第1回目の外部模擬試験の科目ごとの個人成績を教員に配布し、専門分野ごとに国家試験関連科目の講義に十分活用することとした。学生と教員に対して、各科目の出題傾向を管理栄養士国家試験委員より配布し、試験対策に活用した。さらに、模擬試験の成績が低い学生には、引き続き、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。 管理栄養士国家試験 新卒者の合格率100% 	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 6年連続で新卒者の管理栄養士国家試験合格率100%を達成（全国平均92.9%） 																						
<ul style="list-style-type: none"> 学生の看護師、保健師、助産師国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 〈数値目標〉 看護師国家試験 新卒者の合格率100%の維持 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (看護学部看護学科) 助産師国家試験 新卒者の合格率100%の維持 (看護学研究科) (No.16) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師、保健師、助産師国家試験合格に向けて模擬試験を行い、成績が低迷する学生へ個別支援を行う。また、最新情報を含めた国家試験対策セミナー（補講）を行う。さらに、保健師国家試験対策として、学生が不得意とする科目の補講を行うとともに、保健師教育を担っている教員が、模擬試験結果の解説など個別支援を行う。 〈数値目標〉 看護師国家試験 新卒者の合格率100%の維持 保健師国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持 (看護学部看護学科) 助産師国家試験 新卒者の合格率100%の維持 (看護学研究科) (No.16) 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師国家試験模擬試験を5回（8月、10月、11月、12月、1月）実施した。保健師国家試験模擬試験を2回（11月、1月）実施し、保健師教育を担当する教員による国家試験対策セミナーを実施した。また、看護師・保健師ともに、模擬試験の結果を全教員に報告して情報共有し、成績が低迷する学生にはアドバイザー教員が支援した。 助産学課程の大学院生を対象に、助産師国家試験模擬試験を3回（5月、11月、1月）実施した。外部業者による国家試験直前セミナーを開催した。 看護師国家試験 新卒者の合格率 97.5% 保健師国家試験 新卒者の合格率 96.9% (新卒者の合格率全国平均 93.0%) 助産師国家試験 新卒者の合格率 100% 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 看護師については合格率100%を維持することができなかったが、看護学部において、5回の模擬試験の実施、成績低迷者へのアドバイザー教員による支援などの取組を行った。また、本学の合格率97.5%は新卒者の合格率の全国平均96.5%を上回った。 																						

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 学生の歯科衛生士、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習を積極的に支援する。 <p>〈数値目標〉 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率100%の維持（短期大学部歯科衛生学科） 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持（短期大学部社会福祉学科） (No.17)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験準備カリキュラムや国家試験模擬試験などの実施により、歯科衛生士国家試験対策の充実を図る。（短期大学部歯科衛生学科） 模擬試験の結果を踏まえたきめ細かな指導などの実施により、介護福祉士国家試験の合格に向けた学習支援の充実を図る。（短期大学部社会福祉学科） <p>〈数値目標〉 歯科衛生士国家試験 新卒者の合格率100%の維持（短期大学部歯科衛生学科） 介護福祉士国家試験 新卒者の合格率全国平均以上の維持（短期大学部社会福祉学科） (No.17)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 12～1月に国家試験準備カリキュラムを計19回、国家試験模擬試験を6回実施し、国家試験対策の充実を図った。（歯科衛生学科） 9月に国家試験対策として模擬試験（1回目）を実施し、合格ラインに到達しなかった学生（29人）に対して、弱点の克服に向けた補習を実施した。また、11月に「学力評価試験」を実施し、一定水準に到達しなかった学生（約20人）に対しては、苦手な分野の克服に向けた指導・補習をした上で、再試験を実施した。更に12月には模擬試験（2回目）を実施した。（社会福祉学科介護福祉専攻） <p>歯科衛生士国家試験 新卒者（40名）の合格率100% （短期大学部歯科衛生学科） 介護福祉士国家試験 新卒者（29名）の合格率100% （参考） ・新卒者の合格率全国平均72.3% （短期大学部社会福祉学科）</p>	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 6年連続で新卒者の歯科衛生士国家試験合格率100%を達成（全国平均95.6%） 3年連続で新卒者の介護福祉士国家試験合格率100%を達成（全国平均72.3%）
<ul style="list-style-type: none"> 教員免許取得を目指す学生への教育として、栄養教諭と理科教諭を育成するためのカリキュラムの充実や幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得を目指す学生への指導の充実に取り組む。 <p>(No.18)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 開設3年度目となる高等学校教諭1種免許状（理科）取得のための教職課程において、新たに開設される「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を開講するとともに、4年度目に実施される教育実習に向けての準備等を行う。これらを通じて、高い専門性と実践的指導力を併せ持った教員養成を引き続き行う。（食品栄養科学部食品生命科学科及び環境生命科学科） 開設6年度目となる栄養教諭教職課程では、管理栄養士の高度な知識を持ち、実践的指導力や教諭としての強い自覚を持った学生を育てるため、「教職実践演習」において、実践現場での経験を有する講師を招いて、指導を実施した。（栄養生命科学科）・実習指導者及びチューターは、共に社会福祉専攻教育検討会と合同実習運営委員会に所属し、毎月開催される会議で保育士を志望する学生の情報共有を行った。（短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻） 幼稚園教諭二種免許、保育士資格について、リモートになることで授業の質が落ちることがないよう様々な機能を活用し、カリキュラムの確実な実施を継続した。新型コロナウイルス感染症対策については、教員間の連携により細やかな指導を行い対応した。（短期大学部こども学科） <p>(No.18)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校教諭1種免許状（理科）取得のための教職課程が開設3年度目を迎え、当初の計画通り授業科目が進行した。令和3年度は新たに「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」を開講し、高い専門性と実践的指導力を身に着けるよう指導した。また、令和4年度に実施される教育実習に向けて、実習の希望者にガイダンス等を行い、事務的な準備を行った。（食品生命科学科、環境生命科学科） 開設6年度目となる栄養教諭教職課程では、管理栄養士の高度な知識を持ち、実践的指導力や教諭としての強い自覚を持った学生を育てるため、「教職実践演習」において、実践現場での経験を有する講師を招いて、指導を実施した。（栄養生命科学科）・実習指導者及びチューターは、共に社会福祉専攻教育検討会と合同実習運営委員会に所属し、毎月開催される会議で保育士を志望する学生の情報共有を行った。（短期大学部社会福祉学科社会福祉専攻） 幼稚園教諭二種免許、保育士資格について、リモートになることで授業の質が落ちることがないよう様々な機能を活用し、カリキュラムの確実な実施を継続した。新型コロナウイルス感染症対策については、教員間の連携により細やかな指導を行い対応した。（短期大学部こども学科） 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
(エ) 成績評価					
<ul style="list-style-type: none"> 授業目的、到達目標、成績評価方法をシラバスにより学生に分かりやすく明示するとともに、CAP 制度を実施している学部では、GPA に基づく成績評価をより客観的かつ厳格なものにするよう改善を図る。(No.19) 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスへの記載内容と記載方法についての検討を引き続き進めるとともに、「シラバス作成のためのガイドライン」の見直しを図る。 学生の実質的な学びの内容をより向上させるために、今後の CAP 制の内容について検討し、必要に応じて改善を図る。(国際関係学部、経営情報学部) <p style="text-align: right;">(No.19)</p>	<ul style="list-style-type: none"> シラバス様式の変更について、国際関係学研究所と経営情報学部・イノベーション研究科から全学教務委員会に報告された。「シラバス作成のためのガイドライン」を一部改訂し、学部・研究科（国際関係学研究所、経営情報学部、経営情報イノベーション研究科）において必要に応じた改訂を行った。遠隔講義の実施方法を引き続き記載するよう各学部・研究科へ依頼した。 単位制の趣旨に沿い学生の実質的な学びの内容の向上に資するため CAP 制の内容を改善した。具体的には今まで履修制限の対象外であった卒業研究関連科目や集中講義を履修制限対象に含めた。履修制限の対象外となる科目を教職科目及び海外英語研修として明確化した。見直した CAP 制は令和 4 年度入学生より実施する予定。(経営情報学部) 学生の実質的な学びの内容を向上させるため、従来、CAP 制の対象外であった卒業研究を令和 4 年度入学生から CAP 制の対象とすることとした。(国際関係学部) 	A	A	
イ 特色ある教育の推進					
<ul style="list-style-type: none"> 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。(No.20) 	<ul style="list-style-type: none"> しずおか学の履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等、継続的な改善を行う。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、ふじのくに学の円滑な履修及び科目提供を継続的に実施する。 南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる環境を維持する。 <p style="text-align: right;">(No.20)</p>	<ul style="list-style-type: none"> しずおか学 2 科目（「新聞で静岡をもっと知ろう」「企業経営者に学ぶ静岡のビジネス最前線」）が新設され、合わせて 200 人弱が受講した。また、学生へアンケートを実施し、学生のニーズを踏まえ、SDGs について学ぶしずおか学を新設し、令和 4 年度から開講する予定。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの「ふじのくに学」について、7 科目中 6 科目を延べ 19 名の学生が講義受講した（令和 3 年度は対面と遠隔どちらも実施）。 南大阪地域大学コンソーシアムの広域単位互換科目については、新型コロナウイルス感染症拡大により実施されなかった。 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項																				
<ul style="list-style-type: none"> 学生の英語力を充実させ、グローバルな視野の醸成やグローバル人材の養成に資するよう、英語による科目の充実、TOEIC L&R 団体受験の継続、海外英語研修プログラムの充実等により英語教育を進める。(No.21) 	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC L&R 団体受験を令和2年度に継続して実施する。 TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテストの授業内外での更なる実施拡大の可能性を検討する。 一部の英語科目について、海外の学生との交流を目的とした COIL 授業の導入を検討する。 オンラインを含む短期海外英語研修プログラムの充実と並行して、中・長期海外留学を実現できる英語力の養成に取り組む。 コンケン大学看護学部(タイ国)との国際看護の交流、ポートランド州立大学(米国)、オレゴン健康科学大学(米国)、ドルノゴビ県医科大学(モンゴル)等との COIL 授業を通じて、英語による看護教育を実施する。(No.21) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度は、複数の学部(国際関係学部以外)で TOEIC L&R IP テストを対面形式で実施し、国際関係学部では、オンラインテストを実施した。 ビクトリア大学(カナダ) オンラインプログラムへ参加する学生に対して、参加前、参加後に TOEIC Speaking Test を実施した。 全学共通科目を含む英語5科目において、海外の学生とオンラインによる日本語と英語を使用した COIL 授業(参加者50人)を展開した。 8・9月及び2・3月にビクトリア大学及びカリフォルニア大学デービス校(米国)によるオンライン語学研修プログラム実施した。 5月に、オレゴン健康科学大学(米国)の「Population Health」オンラインライブ授業で、本学部生3人と上智大学3人(共に4年生)が英語でのプレゼンテーション・ディスカッションを実施した。同じく5月、看護学部選択必修科目「発展看護実習(国際看護学)」履修生3人が、オレゴン健康科学大学(米国)の Ruth Tadesse 氏によるオンラインライブ授業を受講した。 	A	A																					
<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部では、2年次の TOEIC L&R IP テストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を1・2年次に実施する。 <p>(数値目標)</p> <p>TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※)</p> <p>800点以上の学生が10%以上</p> <p>730点以上の学生が15%以上</p> <p>600点以上の学生が50%以上</p> <p>※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。)</p> <p>(No.22)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラム開始後の2年間に実施した英語による課題解決型授業(PBL)の内容、効果、課題について検討し、改善する。(国際関係学部) <p>(数値目標)</p> <p>TOEIC L&R IP テスト目標スコアを達成した学生の割合(※)</p> <p>800点以上の学生が10%以上</p> <p>730点以上の学生が15%以上</p> <p>600点以上の学生が50%以上</p> <p>※目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。)</p> <p>(No.22)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 英語による課題解決型授業(PBL)の内容、効果、課題について担当教員を中心に検討を行った。内容は受講生が各班で「子どもの貧困」や「SDGs」等、社会的課題解決に向けた取組を行い、成果をウェブサイトやソーシャルメディアで発信した。授業評価アンケートでは6点満点中、平均5点以上であった。 <p>令和3年度後期、TOEIC L&R IP テスト(オンライン実施)目標スコアを達成した学生の割合(※)は以下の通りであった。</p> <p>800点以上の学生が13.9%</p> <p>730点以上の学生が26.1%</p> <p>600点以上の学生が66.1%</p> <p>※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く180名が受験)</p>	S	S	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC L&R IP 目標スコア達成状況 <table border="1" data-bbox="1765 798 2105 965"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>目標</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>800点以上</td> <td>10%以上</td> <td>4.6%</td> <td>12.4%</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>730点以上</td> <td>15%以上</td> <td>12.0%</td> <td>26.8%</td> <td>26.1%</td> </tr> <tr> <td>600点以上</td> <td>50%以上</td> <td>47.4%</td> <td>64.9%</td> <td>66.1%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 単なる語学教育だけではなく、英語を使った情報収集、情報やアイデアの共有と議論、プロジェクトの実行など、実践的な教育を実施 	区分	目標	R1	R2	R3	800点以上	10%以上	4.6%	12.4%	13.9%	730点以上	15%以上	12.0%	26.8%	26.1%	600点以上	50%以上	47.4%	64.9%	66.1%
区分	目標	R1	R2	R3																					
800点以上	10%以上	4.6%	12.4%	13.9%																					
730点以上	15%以上	12.0%	26.8%	26.1%																					
600点以上	50%以上	47.4%	64.9%	66.1%																					

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目や観光教育など、学部間等で連携した特色ある融合的な教育を行う。 (No.23) 	<ul style="list-style-type: none"> 複数の学部、研究科(院)で協力した全学共通科目の運営を継続する。 学部間等で連携して他学部の授業の実施について、引き続き協力を行う。 (No.23) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目や各学部開設科目において、講義における教員の学部間協力及び短期大学部との協力を実施した。 全学共通科目として各学部教員がオムニバス形式で行うSDGs 概論の新設について審議し、単位化することとなり、令和4年度から開講予定である。 経営、総合政策、データサイエンス、観光マネジメントの各分野について全学共通科目を開講し、全学生に受講の機会を提供した。 全学教務委員会において、学部間協力の実施状況を共有した。 全学共通科目での文理融合科目8科目、学部開設の学部間協力科目50科目・観光マネジメント分野科目として国際関係学部の協力を得て異文化コミュニケーション論など2科目を開講し、本学部の観光に関心がある学生が受講した。 	A	A	
ウ 多様な教育方法の拡充 (7) 静岡県立大学(学士課程)、静岡県立大学短期大学部					
<ul style="list-style-type: none"> 大学での学習に必要な基本的な知識を修得するため、初年次教育の内容を充実させ、その効果を検討する。 学生の意欲的、主体的な学修を促すため、アクティブ・ラーニングを取り入れた教育を展開するとともに、その効果を検討する。 民間企業など外部組織と連携した寄附講座の実施、講師の活用に取り組み、教育研究の多様化、活発化を図る。 他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。 短期大学部では、演習や学内外における実習等のアクティブ・ラーニング型教育を充実させる。 (No.24) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部の教育で初年次教育やアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を引き続き実施する。 各学部教務委員会は、初年次教育やアクティブ・ラーニングの実施状況の調査及び実施効果の検討を行う。 全学教務委員会は、各学部教務委員会の調査・検討結果の集約・報告を行う。各学部は他学部の取組を参考としつつ、教育内容の拡充につなげる。 学部教育で外部組織からの寄附講座や講師を起用した教育を取り入れ、教育内容の多様化、活発化を進める。 静岡大学との単位互換について、大学間協力を推進する。 学生の意欲的・主体的な学修のため、アクティブ・ラーニング等の多様な教育方法の導入・改善に向けた検討を引き続き実施する。(短期大学部) (No.24) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部で行われているアクティブ・ラーニング科目を調査・集計し、報告するとともに、各学部の代表的な取組について全学で共有し、アクティブ・ラーニング実施状況の情報共有を行った。 対面だけでなく、遠隔講義でのアクティブ・ラーニング(Zoomのブレイクアウトルーム機能の活用)も実施され、全学で190科目を実施した。 全学共通科目や学部科目で特別講師を活用し、産業、行政、教育などの専門職業人による講義を実施した。 静岡大学との単位互換について、実施状況を報告した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実習の実施形態や施設の受け入れなどに制約が生じる時期もあったが、日程調整や学内実習への切り替え等を行い、学生の主体的な学びを継続することができた。(短期大学部) 	A	A	
【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> 地域への理解・愛着とグローバルな視野の醸成に資するよう「しずおか学」やふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携した「ふじのくに学」を全学的に推進し、他の一般教養科目とのバランスに留意しつつ授業内容や開講時限の検証・改善に取り組む。 (No.20) 	【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> しずおか学の履修状況を確認し、開講日時の調整及びニーズに応えた授業内容の見直し等、継続的な改善を行う。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、「ふじのくに学」の円滑な履修及び科目提供を継続的に実施する。 南大阪地域大学コンソーシアム提供科目を本学学生が履修できる環境を維持する。 (No.20) 				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
(イ) 静岡県立大学（大学院課程）					
<ul style="list-style-type: none"> 文理融合の学際的教育を推進するために教育体制を整備する。他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。産業、行政、教育などのそれぞれの専門分野で必要な高度専門職業人を養成すべく、附置センターなども活用し、これらの業界との教育連携を強化する。 <p>(No.25)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「健康イノベーション教育プログラム」では、社会人受講生とともに、大学での学修及び生涯学習を連動させる。 自然科学と人文科学両分野における静岡地域に関連する講義を開講し、履修を促す。 他大学との単位互換を通じて多様な学習機会を提供する。 静岡大学大学院、東海大学大学院との一層の大学間協力を推進し、単位互換科目に関する詳細内容を学生に伝える。 各業界から登用する講師の活用、各業界へのインターンシップの拡充により、学生のキャリアパスを支援する。 <p>(No.25)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院生の自由選択科目として、大学での学修及び生涯学習を連動させた「健康イノベーション教育プログラム」を開講した。 大学院生の自由選択科目として、「静岡地域食材学」や「茶学入門」を開講した。 本学薬食生命科学総合学府と静岡大学総合科学研究科との間の単位互換科目を設定した。 食品栄養科学部・国際関係学部・経営情報学部と静岡大学との単位互換科目では、遠隔講義の実施により人数は減少したものの、静岡大学から本学へ3人の学生が受講した。 静岡大学大学院、東海大学大学院と、新たに「静岡県三大学連携シンポジウム」を開催し、「健康長寿科学特論」の対象科目とした。 静岡大学大学院、東海大学大学院との間の単位互換科目を設定し、大学院生に、単位互換科目に関する詳細内容を伝え、受講を促した。 各業界からの講師が登用されている「総合食品学講座」への受講を大学院生に促し、令和3年度は7人の大学院生が本講座を受講した。 	A	A	
(ウ) インターネット教育					
<ul style="list-style-type: none"> 国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 <p>(No.26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一部の全学共通科目や国際関係学部・看護学部の専門科目等において、インターネット遠隔教育を引き続き実施する。 オンラインの活用により培ったノウハウを、授業をはじめ高校への教員派遣などの高大連携、高校訪問、リカレント教育などに活用する。 <p>(No.26)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部、看護学部、薬食生命科学総合学府の授業で海外協定校とインターネットを通してつなぎ、COILを実施した。 カリフォルニア大学デービス校(米国)とのインターネットを介した双方向の国際的遠隔授業(大学院講義:生体情報分子解析学特論・先端医療薬学特論)を実施した。同校の研究者による研究セミナー及び英語でのアクティブ・ラーニングを行い、世界展開力及び大学間交流を引き続き強化した。 高大連携の一環として実施している高大連携出張講義の実施要項を見直し、オンライン授業を行えるように改善した。コロナ禍において高校ともオンライン授業が実施できた。 	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育
- (2) 入学者受入れ

中期目標	<p>18歳人口が減少する中で、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に沿った社会人や留学生等を含む質の高い入学者を安定的に確保する。</p> <p>また、高大接続改革を踏まえ、大学入学共通テストへの対応及び個別選抜改革に取り組み、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項																																								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人、留学生を含めた志願者の状況や入試に関する外部要因の情報に基づく入学者確保対策や学内教育体制の検討、見直しに取り組み、各学科、各専攻の定員充足を図る。 ・ 大学院については、入学定員の充足を目指した取組を推進する。 <p>（数値目標） 大学院入学定員充足率（大学院全体） 修士／博士前期課程 100%、博士／博士後期課程 100% (No.27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンキャンパスや大学院入試説明会の状況、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析し、志願者数向上のための改善を図る。 ・ 授業内容の更なる充実や学部ホームページのコンテンツ強化、高大連携を通じた優秀な高校生の受入れ等により県内外からの志願者を増やすことで、質の高い学生を確保し、人材育成に努める。（経営情報学部、経営情報イノベーション研究科） ・ 大学院説明会を開催し、他大学及び社会人、海外からの志願者の増加を図る。また、大学院募集要項の英語版を整備するとともに、志願者数向上及び社会人大学院生・外国人留学生を確保するために、積極的な広報活動を展開する。（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻） ・ 引き続きオープンキャンパスを中心に入学者選抜方法、教育方法、長期履修制度などの広報活動を行い、入学者確保対策に取り組む。 ・ 静岡県の試験研究機関を対象とした大学院説明会を開催し、社会人からの志願者の増加を図る。また、大学院ホームページの英語版を充実させ、留学生を含めた志願者数向上を目指した積極的な広報活動を展開する。（食品栄養科学専攻、環境科学専攻） ・ 入学定員数の在り方について検討する。（薬食生命科学総合学府、看護学研究科） ・ 定員充足を図るため、場所や時間を選ばないオンラインオープンキャンパスを実施する。また、入学者選抜の受験科目等の見直しを行う。（短期大学部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員及び在学生による参加型双方向イベント「薬学部2021オープンキャンパス生配信」を開催し、県内外から約450人の参加があった。また、バーチャルオープンキャンパスとして、模擬講義動画8本や模擬薬局見学、在学生インタビューをウェブ公開し本学部の志望選択に役立つコンテンツを提供した（8月6日）。事後アンケートからも好評が何え、推薦入試の志望理由書にも記載されるなど受験生獲得につながった。（薬学部） ・ 高校生を対象としたオンデマンド形式のオープンキャンパス及びオンライン形式の進路相談会を実施した。対面形式またはオンライン形式の体験型イベント「サマースクール」を開催し、高校生に学部の魅力をアピールした。学部案内の更新、学部及び学科ホームページの情報の更新を行い、学部の魅力発信に努めた。（食品栄養科学部） ・ オープンキャンパスを実施し、各種入試志願者数、受験産業の情報の推移を分析した上で、志願者数向上のための改善の具体的検討を開始した。（国際関係学部） ・ オンラインでのオープンキャンパス開催など高大連携活動を進めるとともに、観光マネジメント分野については、県内高校への観光出前授業を積極化させ、その中で本学への進学の特長や観光分野での学びについて説明し、高校生の関心を高めるとともに、賀茂地域を中心に中学生、高校生向けのワークショップを開催し、大学への親近感や関心を高める取組を推進した。（経営情報学部） ・ 動画配信による大学院説明会を実施した。また、英語版のホームページを作成した。（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻） ・ 大学院進学率を上げるため、内部学部生を対象とした大学院説明会を実施し、内部生の大学院進学を促した。また、動画配信による大学院説明会も実施した。（食品栄養科学専攻、環境科学専攻） ・ 第1次入試で博士前期課程8人、博士後期課程3人の合格者を出した。博士前期課程においては入学定員確保のため 	B	B	<p>大学院において入学定員の未充足が続いている。情報発信の強化や入学者選抜方式の改善等をおこなったものの、博士後期課程において、大幅に定員を下回った。</p> <p>全国的に博士後期課程の定員未充足の傾向が進んでおり、安定的な学生確保に向けた努力とともに、大学院全体の将来構想を議論する必要がある。</p> <p>・ 入学定員充足状況（大学院）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">修士／博士前期</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>入学者数</th> <th>入学定員</th> <th>充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>86</td> <td>111</td> <td>77.5%</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>122</td> <td>111</td> <td>109.9%</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>109</td> <td>111</td> <td>98.2%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">博士後期</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>入学者数</th> <th>入学定員</th> <th>充足率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R 2</td> <td>35</td> <td>44</td> <td>79.5%</td> </tr> <tr> <td>R 3</td> <td>42</td> <td>44</td> <td>95.5%</td> </tr> <tr> <td>R 4</td> <td>25</td> <td>44</td> <td>56.8%</td> </tr> </tbody> </table>	修士／博士前期				年度	入学者数	入学定員	充足率	R 2	86	111	77.5%	R 3	122	111	109.9%	R 4	109	111	98.2%	博士後期				年度	入学者数	入学定員	充足率	R 2	35	44	79.5%	R 3	42	44	95.5%	R 4	25	44	56.8%
修士／博士前期																																													
年度	入学者数	入学定員	充足率																																										
R 2	86	111	77.5%																																										
R 3	122	111	109.9%																																										
R 4	109	111	98.2%																																										
博士後期																																													
年度	入学者数	入学定員	充足率																																										
R 2	35	44	79.5%																																										
R 3	42	44	95.5%																																										
R 4	25	44	56.8%																																										

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
	<p>〈数値目標〉 大学院入学定員充足率（大学院全体） 修士／博士前期課程 100% 博士／博士後期課程 100%</p> <p style="text-align: right;">(No.27)</p>	<p>第2次試験を実施し、2人の合格者を出した。（看護学研究科）</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県工業技術研究所の一般職員を対象に大学院説明会と学内見学会を実施した。また、留学生を含めた志願者数向上を目指し大学院ホームページの英語版を作成した。（食品栄養科学専攻、環境科学専攻） 令和3年度から志願者数向上のために、新たにオープンキャンパス委員会を設置して精力的に活動を実施した。令和3年度から留学生の志願者数向上のために、従来の静岡県内の日本語学校だけでなく、東京都を中心とした日本語学校を初めて対象として大学院説明会を開催した（前期オープンキャンパス：6月12日、後期オープンキャンパス：11月19日、大学院説明会：5月12日（日本健康医療専門学校ライフデザイン科）、5月19日（ACC国際交流学園）、10月18日（ACC国際交流学園）、2月17日（本学学部生対象））。また、志願者と志望指導教員のマッチングを重視した内容にオープンキャンパスの仕組みを改革した。令和3年度より入学者選抜方式を改善し、二次募集において新たにオンラインによる口頭試問を実施した。（国際関係学研究科） 新型コロナウイルス感染症の影響から大学院志願者向けの対面相談会を開催することができなかったが、代わりにZoomによるオンライン相談会を実施した。また、観光分野を中心に地方自治体やDMO、観光協会等に対し博士前期課程への進学を紹介し、協力を求めた。また、社会人講座の機会を利用してリカレント教育の一環として博士前期課程への進学をPRした。（経営情報イノベーション研究科） 学部では、バーチャルオープンキャンパスを開催し、学部や専門領域の他、在校生による学習法やキャンパスライフを紹介した。研究科では、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ハイブリッド（対面とオンラインの両方で同時に実施）で1回、オンラインで1回開催し、専門領域紹介や修了生による講演会、対面時は教員相談や在校生交流会を行った。大学サイト、大学院進学情報サイトへの掲載、関係各所への大学総合案内、看護学部・看護学研究科案内の送付を活用した広報活動を行った。（看護学部、看護学研究科） オンラインオープンキャンパスでは、選抜内容の説明や各学科の紹介、本学教員による模擬講義の動画を作成した上で、より多くの受験生に視聴を促すため、視聴期間を選抜実施時期である11月末まで延長した。（短期大学部） 入学定員数の在り方について検討した。（薬食生命科学総合学府） 博士前期課程の入学定員数については、令和2年度に大学院協議会で減員の承認を得た後、静岡県と協議を継続している。（看護学研究科） <p>大学院入学定員充足率（大学院全体） 修士／博士前期課程 98.2% 博士／博士後期課程 56.8%</p>			

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 本学が受験生、保護者、高校教員等から進学先として広く認知され、「選ばれる大学」となるよう、高大連携等を通じた積極的な入試広報を推進する。 (No.28) 	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス、各種説明会、個別相談会、高校訪問、大学見学等の実施について、オンラインと対面式それぞれの利点を活かした内容及び実施方法を検討し、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、効果的で安全な実施を計画する。 総合型選抜について、過去2回の実施結果を検証し、必要に応じて実施内容等の見直しを行う。(短期大学部) (No.28) 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、令和3年度も入試広報の主軸はオンラインとした。各種説明会・個別相談会・高校訪問をオンラインとし、内容によって、オンデマンド配信とライブ配信を使い分けた。高校に対する説明はオンラインによって県内外問わず対象を広げられ、対面実施時より多くの高校への広報が可能となった。オープンキャンパスについても、オンデマンド配信としたが、ライブ配信企画を導入し、高校生と各学部の教員や学生との双方向の情報交換を実施することにより、安全で効果的で効率的な入試広報が実現できた。 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、進学相談会や高校説明会に積極的に参加し、本学の魅力や3回目の実施となる総合型選抜の実施内容等について保護者や受験生へ伝えた。また、入試説明会や高校訪問、在校生による母校訪問等の機会を通じて、高校教員からも本学の状況などを受験生へ伝えてもらうことで、志願者数の確保に努めた。さらに、オンライン広報を活用し、本学ホームページへ誘導する仕組みを始めた。(短期大学部) 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> アドミッション・ポリシーに沿った入学者を確保するために、高大接続改革へ対応するとともに、試験科目・出題方法を含めた全学的な入試体制の整備や改革を行う。 (No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に文部科学省から通知予定の「大学入学共通テスト実施大綱に係る通知」等を踏まえ、令和6年度実施の大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目等の検討を開始し、令和4年度に公表できるよう準備を進める。 引き続き、高大接続改革の目的に沿った対応のため、入試種別間での募集人員の変更や、一般選抜における志願者提出書類及び試験実施方法の変更等の検討を行っていく。 (No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において、令和6年度に実施する大学入学者選抜の個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目・配点等に関し、検討を進めた。2月に入学者選抜委員会にて各学部の案を共有し、各学部にて最終案決定に向け検討した。令和4年度に公表予定である。 高大接続改革の目的に沿った対応のため、総合型・学校推薦型・一般選抜で募集人員の変更を行った。また、一般選抜において、社会福祉学科社会福祉専攻では志願者提出書類を変更し、歯科衛生学科では令和5年度入学者選抜における試験方法の変更を行った。(短期大学部) 	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 教育の実施体制等

中期目標	<p>ア 教育の実施体制の整備</p> <p>学部横断的な教育体制の確保や学外の人材の登用、産学連携・大学間連携による教育などを推進することにより、社会人や留学生等の多様な学生に対する教育の実施体制を整備する。</p> <p>また、教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p>
	<p>イ 教育力の向上</p> <p>ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育力や研究力等を含む総合的能力の開発）活動や、外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用した教育活動の改善を推進するとともに、教育の質の向上に係るPDCAサイクルを組織的に機能させる教育の質保証システムを確立し、全学的な教育力の向上を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
ア 教育の実施体制の整備					
<ul style="list-style-type: none"> 学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。教育の実施体制について検討し、円滑な実施体制の整備を進める。短期大学を取り巻く環境の大きな変化に対応し、県民の求めに応えられるよう、短期大学部の将来構想を検討する。(No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会で、学部間及び短期大学部との協力状況を報告し、教員の相互協力を推進する。 長期履修制度について、薬食生命科学総合学府及び経営情報イノベーション研究科で運用を開始し、課題を検証する。 各学科・専攻の意向を踏まえながら、理事長等と協議を行い、将来構想の検討を更に進める。(No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 講義における学部及び短期大学との学部間協力について全学教務委員会で調査を行い、計50科目が学部間協力を行っていることを確認し、情報共有を図った。 令和3年度は経営情報イノベーション研究科1人、看護学研究科1人の計2人が長期履修制度を利用した。 志願者が長期履修制度への理解を深められるよう、ホームページ上に長期履修制度に関する詳細な説明を掲載した。(経営情報イノベーション研究科) 短期大学部においては、副学長及び各学科委員で構成されたワーキンググループにより、新学部及びその学科構成など、将来構想について検討を進めた。(短期大学部) 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の改修・更新に当たっては、環境やユニバーサルデザインに十分配慮する。短期大学部では、施設・設備の現状を把握し、老朽化した施設・設備の計画的な改修を進める。(No. 31) 	<ul style="list-style-type: none"> 天井改修工事に合わせて照明機器のLED化を進める。 利用者ニーズに合わせ、扉の改修やバリアフリートイレへのオストメイトの設置等ユニバーサル化を進める。 設備の現状を把握し、設備更新計画を随時見直す。(短期大学部) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生ホールの照明をLEDに更新した。 一般教育棟、食品栄養科学部棟、講堂の多目的トイレへオストメイトを新設した。 車いす利用者専用車両駐車場からの動線確保のため、照明の人感センサー設置と専用の電気錠の増設を実施した。 照明のLED化により更新前の蛍光灯と比較し、消費電力減少やランプ寿命延長に伴う廃棄物減少等環境負荷を減らすとともに、障害者の利用しやすい設備への改修を行った。 設備の現状を把握し、教育棟空調設備の熱源流量計の交換工事を行った。(短期大学部) 教育棟4、5階研究室の空調機の更新を開始、順次交換を進めた。(短期大学部) 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。(No. 32) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的な視点からの図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れと学修支援のための館内環境整備を進める。 座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。 FD委員会のほか、全学的に関心の高いテーマに関連した資料を積極的に受け入れ、展示を行う。(短期大学部) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初の図書館情報委員会で図書館資料整備計画を検討し、教育や研究に必要な図書館資料(図書や雑誌、電子ジャーナル・データベース等)を収集するとともに、学内メールやホームページを通して新書案内を毎月1回行い、利用を促した。 新型コロナウイルス感染症予防の一環として館内の空調機器や窓の開閉による空気循環、閲覧席の間引き等、三密回避の環境整備を進めた。 通常空調運転を行っていない時期においても、学生や教職員の依頼に基づき柔軟に空調運転を実施した。 SDGs(貧困、ジェンダー平等)やFD講演会(発達障害のある学生への理解と支援)等、時事的なトピック(人権擁護、認知症等)など教職員及び学生の興味・関心の高いテーマに即した図書の展示を行った。(短期大学部) 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(No. 33) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。 情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置を行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。 新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔授業やウェブ会議等に必要オンラインサービスの提供や機材の貸出しを行う。(No. 33) 	<ul style="list-style-type: none"> 多くの学内システムの認証用システムであるLDAPサーバを更新した。 Windows10やmacOSといった、パソコンのOS更新に伴い、学内セキュリティの向上として、ウイルス対策ソフトのバージョンアップ情報を公開した。 遠隔授業やウェブ会議等に使用するオンラインサービス(Zoom)のライセンスを一括購入し、各部署等に提供した。また、遠隔授業等で使用するウェブカメラ、スピーカー、マイク等の機材の貸出しを行った。さらに、遠隔授業と対面授業を同時に行うハイブリッド型教室を整備した。 	A	A	
イ 教育力の向上					
<ul style="list-style-type: none"> ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育の実施状況の検証及び検証に基づく教育の質の更なる向上に全学的に取り組む。(No. 34) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の内部質保証について、大学質保証委員会及び部局質保証委員会以自己点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に取り組む。 教育等の内部質保証を実現するため、短期大学部質保証委員会における自己点検・評価を、全学での基準を確認しながら実施する。(No. 34) 	<ul style="list-style-type: none"> 5月、11月及び2月に大学質保証委員会を開催し、大学基準協会の大学基準及び「改善報告書検討結果」への各部局の対応状況を確認した。 大学内部質保証規程を改正し、新たに「3つのポリシー(卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学受入れの方針)策定のための全学的な方針」及び「内部質保証に関する全学的な手続」を規定した(令和4年4月1日施行)。 学部・研究科質保証委員会研究科質保証ワーキンググループを設置した。また、令和4年4月入学生より、研究科の内部質保証を前提とした教育を実施する準備を整えた。そのために、質保証ワーキンググループを中心として、「研究科内部質保証サイクルの全体枠組み・工程について」を策定し、「国際関係学研究科コースワーク・ルーブリック表」、「国 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
		<p>国際関係学研究所リサーチワーク・ルーブリック表（修士論文）、「国際関係学研究所リサーチワーク・ルーブリック表（特定の研究課題）」、「研究科の教育改善のための修了時アンケート」を作成した。また、質保証ワーキンググループにおける自己点検・評価結果に基づいて、国際関係学研究所の「教育理念」、「教育目標」、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れ方針」を研究科の活動の自己点検・評価に基づき改正した。（国際関係学部、国際関係学研究所）</p> <p>・5月と6月に短期大学部質保証委員会を開催し、規程の改正や内部質保証の点検・評価項目ごとの対応業況の調査を行った。（短期大学部）</p>			
<p>・各学部、研究科のファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会で効果的な授業形態、学習指導方法（年代や国籍等が多様な学生への指導法を含む。）等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学FD委員会で重点的な支援を行い、その検証結果を踏まえ、全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。</p> <p>全学及び学部等のFD委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。</p> <p>FD研修については、教員が参加しやすい時期の検討や、教員への積極的な声掛けなど、参加率の向上に取り組む。</p> <p>(No. 35)</p>	<p>・各学部、研究科のFD委員会で効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画する。</p> <p>・全学及び学部等のFD委員会において、部局間の情報交換・共有を図り、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の推進を図る。</p> <p>・メール送信やチラシ配布などによりFD研修への教員の積極的な参加を呼び掛けるとともに、FD研修の参加率を把握し、その向上に取り組む。</p> <p>〈数値目標〉 FD研修参加率（※） 75%以上（年度） ※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数</p> <p>(No. 35)</p>	<p>・各学部、研究科で、外部講師及び内部教員による講演会・研修会を開催した。</p> <p>・各学部、研究科で、教員相互の授業公開、学生による授業評価アンケートの実施及びフィードバック等を実施して教員の能力向上を図ったほか、内容が全学的にわたるものについては、全学FD委員会が共催し支援を行った。</p> <p>・研修等の実施に当たっては、教授会等で事前告知や参加呼び掛けを行ったほか、メールを一斉送信するなどして広く参加を促し、参加率向上を図った。</p> <p>FD研修参加率（※） 92% ※年に1回以上FD研修に参加した教員数/全教員数</p>	A	A	
<p>・学生による授業評価、教員相互授業評価等に対する検証、卒業生・修了生及びその就職先等による評価依頼、授業及び実習科目における授業公開、情報公開等を実施し、教育活動の改善に取り組む。</p> <p>薬学教育評価機構による第三者評価への対応を基盤として、教育の質の向上を目指す。</p> <p>(No. 36)</p>	<p>・学生による授業評価や教員相互授業評価を実施し、授業形態や授業方法の検討・拡充など、より質の高い教育への改善に取り組む。また、継続して新型コロナウイルス感染拡大防止対策が求められる場合は、遠隔講義実施時の問題点、特に適正な成績評価法に関する講習会を行う。</p> <p>・カリキュラムや授業内容の検討、授業方法の改善を図る場を設けるなどFD活動を充実させる。</p> <p>・オンライン開催も含めた高校訪問、ホームカミングデイの実施を検討し、教育に対する意見を収集する。</p> <p>・大学院教育の質の向上を目指すために、大学院生との意見交換の機会を増やし、教育内容の改善に努めるとともに、その他の評価方法の導</p>	<p>・学生による授業評価アンケートを実施し、フィードバックを行った。遠隔講義に関するアンケートを令和2年度から継続して実施し、2年間の比較を全学に情報提供した。</p> <p>・薬学部では、カリキュラムポリシーを改定するとともに、教員相互授業評価を行った。また、PDCAサイクルを機能させるための自己点検・評価の実施についての議論を行った。</p> <p>・食品栄養科学部では、学生による授業評価、教員相互授業評価を実施し、授業形態や授業方法の検討・拡充など、より質の高い教育への改善に取り組んだ。また、部局内の質保証委員会において、大学基準協会からの指摘への対応を行い、特に、卒業研究の評価方法にルーブリック表を導入することにより、より定量化した絶対評価とした。</p> <p>・薬食生命科学総合学府(薬系)では、学位論文口述発表の評価用のルーブリックを作成した。</p> <p>・薬食生命科学総合学府(食系)では、専攻セミナーや修士学位論文発表会での研究発表についてルーブリック表を用い</p>	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
	<p>入の可能性を調査する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局内の内部質保証委員会において、PDCA サイクルを機能させるための自己点検・評価の実施体制を整備し、教育の質の向上を図る。 (No. 36) 	<p>た評価を試みるとともに、大学院生との面談を実施し、その結果を教員にフィードバックし、今後の教育内容の改善に活かした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部では、FD活動として、学生による授業評価、学生参加型FD意見交換会、オンライン授業の改善のための講習会、ループリットを活用した学習成果の可視化に関する研修、教員間の授業公開を行った。また、内部質保証については専門委員会を設置し、ループリットを活用した学習成果の可視化、卒業時アンケート、3ポリシーの改訂に取り組んだ。 国際関係学研究科では、大学院教育の質の向上を目指すために、研究科FD委員会が主催して、FD学生意見交換会を令和3年11月10日に開催した。国際関係学及び比較文化の2専攻1年2年の総計3名の学生が大学院生全体に呼び掛けて意見を集約した上で参加し、委員との協議を通じて、教育内容、教育環境の改善点を洗い出した。さらに、学部・研究科質保証ワーキンググループを設置し、ループリットによる学修評価の方法を開発した。 経営情報学部及び経営情報イノベーション研究科では、令和2年度に引き続き、各授業に対して学部学生による授業評価アンケートを行い、それに対して教員がフィードバックレポートを返すことによって、授業の質的改善を図った。さらに大学院生については、2月の修士論文発表会の後に意見交換会を実施して、学生からの情報を収集した。令和4年1月に全学FD委員会共催の研究会（学生満足度を高めるオンライン講義の設計、リアルとオンラインのハイブリッド講義の実践など）を実施し、ウィズコロナ下の講義運営の在り方について考える機会を持った。 看護学部では、学部学生に対して授業評価アンケートを実施、学内に意見箱を設置して学生の意見や評価を収集して、学生にフィードバックを行った。また、教員相互の授業参観・意見交換を行い、教育内容や教育方法の改善を推進した。 看護学研究科では、博士前期課程の学生から教育・研究に関する意見・評価を受ける機会を設け、出されたものに対してフィードバックを行った。また、博士後期課程の目標達成度評価表を作成し、博士前期課程・後期課程共に学生による自己評価と指導教員による他者評価を実施した。部局の内部質保証委員会を開催し、自己点検・評価を行った。 食品栄養科学部では、オンライン開催も含めた高校訪問を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響のためホームカミングデイの実施を取りやめた代わりに、メーリングリストや同窓会ホームページの電子掲示板などを活用してOBからの教育に対する意見収集を行った。 			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 学生への支援

中期目標

社会人や留学生等を含む多様な学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を送ることができるよう、学習環境や生活支援体制の充実を図る。全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、県内産業界と連携した取組をはじめ、学生の就職・進学等のキャリア形成を支援する。卒業生とのネットワークを維持・発展させ、卒業生と連携した在学生支援を推進する。学生の豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項																		
<ul style="list-style-type: none"> 学生の意見を定期的に聴き、学習環境や生活支援体制の充実を図る。民間企業や各種財団へ支援を依頼するなど奨学金の確保を円滑に進める。 学生の自主的な社会活動を奨励するため、クラブ・サークル、委員会、ゼミ等の活動を支援する。(No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> 随時、学生の学修に関する相談や意見を聴き、クラブ・サークルの学生や留学生との意見交換会をオンライン等で定期的に開催して学生のニーズを把握するとともに、学生の交流にも考慮した学習環境の改善に取り組む。 学生への奨学金制度の案内の充実を図るとともに、学部・研究科への通知や奨学金の案内を学生が情報を得やすいよう周知し、募集要項や応募書類を学内システムを利用して送付することにより積極的に奨学金への応募を促す。また、各種財団や企業等へ訪問するなど、奨学金確保に向けて取り組む。 特定基金を利用した学生支援を実施する。 学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして目安箱を継続設置し、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。(短期大学部)(No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> 意見聴取の方法を工夫し、登校できない学生も含め随時意見聴取ができるように入力フォームをパソコン上に設け、学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、担当を置き、クラブ・サークルの学生や留学生のニーズを把握した。 女子トイレの個室にスマートフォンを用いた生理用品提供システムである「オイテル」を設置した。 新型コロナウイルス感染症対策に対応したキャンパスの環境整備(感染症対策、机椅子の更新、キッチンカーの導入)を行った。 大学独自の奨学金給付を緊急に行い、経済的困窮への対策を取った。国の奨学金制度を積極的に通知した。学生への奨学金制度の案内を複数回学生ポータルサイトで呼び掛けるとともに、案内を学生の目に留まるように配架した。 内西いよ子基金による薬学系大学院生への給付型奨学金制度により、生活及び学習環境の支援を行い令和3年度は新規奨学生として3人を採択した。また、e-learningシステムによるオンライン自己学習を令和2年度に引き続き実施した。 令和2年度に募集した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急寄附金を活用し、ボランティアセンター活動への支援を引き続き行った。学生ボランティアセンターが取り組むコロナ禍で困窮している学生に対して継続的に生活支援物資を供給する「たべものカフェ」への活動支援を行った。 	S	S	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援の取組状況 ①独自奨学金給付 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援人数</td> <td>68人</td> <td>41人</td> </tr> <tr> <td>支援金額</td> <td>3,400千円</td> <td>2,050千円</td> </tr> </tbody> </table> ②たべものカフェ(困窮学生への生活支援物資の供給) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>29回</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>支援金額</td> <td>684千円</td> <td>2,490千円</td> </tr> </tbody> </table> ③学生ホールの設備改修(学習環境整備・食堂の密対策・交流の場の提供のためのテーブルや椅子等の設置) R 3 事業費：1,410 千円 ④困窮学生への学生食堂の食事代の補助 R 3 事業費：569 千円 (のべ1,896 人) ⑤女性トイレへのオイテル設置 <ul style="list-style-type: none"> ・設置時期：R 3 年 10 月 ・設置台数：48 台 ・配布枚数：平均約 1,000 枚/月 		R 2	R 3	支援人数	68人	41人	支援金額	3,400千円	2,050千円		R 2	R 3	実施回数	29回	26回	支援金額	684千円	2,490千円
	R 2	R 3																					
支援人数	68人	41人																					
支援金額	3,400千円	2,050千円																					
	R 2	R 3																					
実施回数	29回	26回																					
支援金額	684千円	2,490千円																					

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 学生相談、健康指導および障害学生支援を充実させ、学生の身体的かつ精神的な健康の増進、疾病予防を支援する。 (No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の心身の健康状態について、健康支援センターや他部局と守秘義務を遵守した情報共有を適時実施し、学生個々の到達目標に合わせた健康支援を行う。 障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生の相談に応じ、各学部・各部局と連携して必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートする。 学生の心身の健康保持・増進に関するニーズに沿った健康支援のほか、健康講座や障害学生支援の理解を深めるための講演会を学内部局と連携を取りながら開催する。 学生の傷病の応急処置・メンタルヘルスへの対応や感染予防対策を行う。また、ウィズコロナの学生生活における衛生指導、健康増進等に取り組む。 学生の健康診断に対応し、要再検査・要受診者に対して生活指導・受診勧奨を行う。 (No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> 身体・精神に問題を抱える学生に対し、学生との面談や保護者、担当教員、学生室、健康支援センター各室と情報共有を行い、守秘義務を遵守し連携を取りながら支援を進めた。 障害や慢性疾患のために修学に際して特別な配慮を希望する学生に対し、所属学部、学内各部署と連携し、必要な支援や合理的配慮の提供をコーディネートした。 全学共通科目で「心理カウンセラーについて」、「アルコールと喫煙の健康への影響について」（いずれも11月実施）についての講義を担当した。 本来のキャンパスライフができない状況が続く中で「健康だより」（計21号）、「相談室だより」（計5号）を発行し、メール・SNSでの配信、プラズマディスプレイ等での掲示、ホームページ、構内放送などで注意喚起を適宜行い、心身の健康保持・増進につながる情報発信をした。 学生室と協力し「小鹿便り」を発行し、健康に関することや感染予防や新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信した。（短期大学部） 新型コロナウイルス感染症の職域ワクチン接種を実施し、大学として学生や教職員等を対象としたワクチン接種の機会を提供した。 体調不良後の登校にあたり、「健康チェック」を実施した。（短期大学部） 感染防止対策の一つとして、食堂に「エチケットセット」（吐しゃ物の処理セット）を設置し、周知した。 学生の定期健康診断結果において、令和3年度は新型コロナウイルス感染対策により、個別での保健指導対象を要再検査・要受診判定者の204人に、再検査（BMI・血圧・検尿）と生活指導・受診勧奨を行った。 健康増進コーナーの拡大を図ると共に、職員もくつろげる「休憩コーナー」を設置した。（短期大学部） 	S	A	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>学生・教職員へのワクチン接種の実施、遠隔授業等により孤立しがちな学生に対する心身の健康保持のための情報発信など、計画を順調に実施している。 引き続き、きめ細やかな学生の健康増進に取り組またい。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員への新型コロナウイルスワクチンの2回の職域接種の実施（約1,600人） 学生の心身の健康保持・増進に向けた情報の発信（学内情報誌の発行、メール・SNSでの配信等）
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 (No. 32) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な視点からの図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れと学修支援のための館内環境整備を進める。 座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。 FD委員会のほか、全学的に関心の高いテーマに関連した資料を積極的に受け入れ、展示を行う。（短期大学部） (No. 32) 				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 留学生の学生生活に対する支援の充実を図るため、留学生ガイダンスやカンパセーションパートナー制度、留学生同士の交流を推進する。 <p>(No. 39)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、留学生交流会を実施するとともに、地域や他の機関との連携を図り、その内容を留学生に周知する。また、留学生と日本人学生が対話できる空間時間を作り、留学生支援を充実させる。さらに、卒業後の留学生ネットワークの構築を図るために、留学生用の Facebook を活用する。 <p>(No. 39)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生ガイダンス、カンパセーションパートナー制度、留学生交流会を実施し、留学生の学生生活を支援した。 学生ホール2階の国際交流談話室を改装し、IFC（国際学友会）の学生が週に2回程度常駐し、交流できる体制を整えた。また、イスラム教を信仰する学生の要望によりお祈りの場を設置した。 卒業後の留学生ネットワークの構築を図るために、留学生用の Facebook を活用することとしたが、中国では Facebook を見れず、多くの学生が利用できないため、卒業生のメーリングリストを作成した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢にあわせ適切なキャリア・就職支援を低学年から行うとともに、就職活動に関する情報の収集・学生への提供等に取り組む。 OB・OG との連携体制を整え、キャリア・就職支援に活用する。 学生支援に資するための県内産業界と連携した取組を行う。 就職希望者の就職率100%を目指したキャリア支援を行う。 <p>〈数値目標〉 就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100%</p> <p>(No. 40)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就活スケジュールの変動に対応できるよう、低学年から参加できるキャリア・就活講座の充実を図るとともに、観光マネジメント分野の進路先調査等、就職活動に関する情報の収集・提供を行う。 卒業生との連携体制を整えるため、OB・OG との協力の機会を増やす。 産業界（企業）と連携して、各業界について勉強する機会を学生に提供する。 優良な県内企業を紹介する説明会を企画し、学生に県内企業の魅力を伝える取組を行う。 地（知）の拠点として、地域志向研究プロジェクトに学生を主体的に参画させる取組を推進し、県内企業の魅力と課題分析の視点を醸成する。 健康食イノベーション推進事業による人材育成の一環として、社会人の学び直しと学生のアクティブ・ラーニングを一体化した教育プログラムを開講する。 <p>〈数値目標〉 就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 100%</p> <p>(No. 40)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 委託した求人開拓員3人により、観光マネジメント分野の就職情報収集を関連企業から行い、学生に情報提供を行った。 説明会にOB・OG に参加してもらい、在学生に業界、企業について話をしてもらった。 産業界（企業）と連携して、各業界について勉強する機会を学生に提供した。 県内企業に会社の魅力をオンラインで解説してもらった。 地（知）の拠点として、地域志向研究プロジェクトに学生を主体的に参画させる取組を推進した。（地域志向研究数：24件、しずおか中部連携中枢都市圏による採択件数：2件、藤枝市による採択件数：1件） 健康食イノベーション推進事業による人材育成の一環として、社会人の学び直しと学生のアクティブ・ラーニングを一体化した教育プログラムを設計し、10月9日から2月12日まで開講した。（「健康と食」、「ITとデータの科学」など6科目。受講生数：延べ145人） キャリアアドバイザーによる個別相談を対面、オンラインで実施することにより支援を充実させた。 <p>就職率（全就職希望者数比） 大学、大学院全体 98.4%</p>	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部では、外部講師による就活セミナーの開催等キャリア形成を支援するための講座を充実させる。また、就活イベントへの参加により、積極的な情報収集、求人開拓及び学生への周知を行う。 就職希望者の就職率100%を目指したキャリア支援を行う。 <p>〈数値目標〉 就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 100%</p> <p>(No. 41)</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターによる全学科を対象としたガイダンスやセミナー等を開催する。また、公務員受験希望者に対し、外部講師を招き公務員講座を開催する。（短期大学部） 各チューター教員や外部講師と連携を図り、就職活動への支援を充実させる。また、WEB面談への対応の充実化や進路に関するガイダンス動画を作成する。（短期大学部） <p>〈数値目標〉 就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 100%</p> <p>(No. 41)</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターによる学内ガイダンス（講座等を含む）をオンラインで年間17回開催した。また、公務員受験希望者に対し、本学卒業生との座談会を含んだ公務員講座を開催した。また、卒業生に対しても、求人情報の提供をする等の支援を行った。 未内定者に対し、個別に状況確認及びキャリア支援委員への情報共有を行った。また、1月から相談員を増員し、学生の進路相談に向けての支援を充実させた。 <p>就職率（全就職希望者数比） 短期大学部 99.1%</p>	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の方向性及び成果の活用

中期目標	ア 研究の方向性 独創性豊かで国際的に評価される高い学術性を備えた研究活動を重点的かつ分野横断的に推進する。 また、社会を支える知の拠点として、地域社会の課題解決をはじめ、地域産業の高度化、さらには新産業の創出等に資する研究に積極的に取り組む。
	イ 研究成果の活用・発信 研究成果は、知的財産としての活用を含め、地域社会への還元を促進するとともに、国内外に積極的に情報発信する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
ア 研究の方向性 (7) 静岡県立大学					
[薬学部・薬学研究院] ・ 疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進する。 (No. 42)	[薬学部・薬学研究院] ・ 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防及び診断に関する研究、並びに創薬及び育薬につながる研究を推進し、その研究成果を査読のある国際学術誌や国内外の学会で発表する。 (No. 42)	・ 生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究を推進し、その研究成果を国内外に発信した。研究成果が権威ある国際的な学術誌 (Nature Medicine, Nature, Nature Genetics, Journal of Allergy and Clinical Immunology, Journal of the American Chemical Society 等) に掲載された。	S	S	・ 当該分野において最高水準の国際学術誌に複数の研究成果が掲載 ・ 薬学部の教授が医薬品・ワクチンの開発を行う大学発ベンチャー企業を設立し、新産業創出による地域社会への貢献を開始
[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院] ・ 食品・栄養及び環境の科学分野を基盤とし、人々が健康に暮らせる持続可能な社会の実現に貢献する研究を実施する。 (No. 43)	[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院] ・ 令和2年度に引き続き、「食品の安全性及び機能性」に関する研究、「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。 (No. 43)	・ 栄養素・食品成分及び環境要因が個体の健康・栄養状態に及ぼす影響について、分子・遺伝子レベルでの研究を推進し、その研究成果を国内外の学会で発表した。研究成果は各分野における著名な国際学術誌に掲載された。 ・ 研究成果の発表や学会活動に対して、学生や教員に奨励賞や優秀賞が十数件与えられた (日本栄養・食糧学会、日本食品科学工学会大会、環境化学討論会優秀発表賞など)。	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。 多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。 <p>(No. 44)</p>	<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、現代韓国朝鮮研究センターと広域ヨーロッパ研究センターを中心とした国際関係の研究及びグローバル・スタディーズ研究センターを中心とした多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究の毎年度計画の提案、実施、検証を行う。 <p>(No. 44)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、アジア及び欧米を中心とした国際関係の研究・教育活動を行った。多文化共生を視野に入れ、各国の社会・文化・言語の研究を進め、日本国内における多文化共生の推進に向けた学際的な研究を進めた（令和3年4～12月・外国人学校で学ぶ子どもたちの日本語教育支援、令和3年11月22日・法廷通訳と異文化コミュニケーション講演会、令和4年2月・司法通訳の就労実態調査等）。 現代韓国朝鮮研究センターと広域ヨーロッパ研究センターを中心とした国際関係の研究及びグローバル・スタディーズ研究センターを中心とした多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を実施した。 令和3年度は、特に国際関係学研究科30周年記念イベントを、研究科運営委員会の承認のもとに実施し、海外からの研究者招聘8件、現代韓国朝鮮研究センター2件、広域ヨーロッパ研究センター6件、グローバル・スタディーズ研究センター3件の総計14件の記念イベントを実施した。 	A	A	
<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネス・公共・社会においてイノベーションを促進するための、経営・政策・情報・観光及びそれらを融合した領域における研究を推進する。 <p>(No. 45)</p>	<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営、公共政策、情報、観光4分野において、文理融合や学際的な研究を活かした高度な知見、成果を、4センターの活動や社会人講座等の機会を捉え目に見える形で地域に還元していく。 ツーリズム研究センターでは、賀茂地域を含む県東部・伊豆地域に活動を展開する。 <p>(No. 45)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経営情報イノベーション研究科では4分野の研究の成果を各センターの活動や社会人学習講座の形で地域に還元した。社会人学習講座は令和2年度の25講座を上回る27講座を開講した。 ツーリズム研究センターでは、静岡大学、静岡文化芸術大学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する包括連携協定に基づき、賀茂地域広域連携会議や賀茂キャンパス広域連携会議において、各地域の課題やその解決に向けた取組に関し定期的に意見交換したほか、賀茂地域社会人講座を毎月実施し、内容が地域の新聞・テレビで取り上げられるなど、積極的な活動を展開した。 令和3年度は、新たに静岡県教育委員会と連携して中学生を対象とした「未来を切り拓くDream授業・賀茂版」を開催し、事後アンケートでも高い満足度となった。そのほか、下田高校での「高校生のための観光講座」の開講や、同校生徒と下田市、観光協会等との意見交換会の実施、本学と静岡大学、静岡文化芸術大学が共同で、賀茂地域観光の魅力や若年層向けに伝える「賀茂の若旅」を企画、オンラインツアーとして発信した。 賀茂地域以外においても、静岡県と共同でJR東静岡駅南口の県有地の再開発計画の検討を開始し、実証実験やアンケート活動を実施したほか、熱海市における土石流被害への支援活動として、熱海商工会議所、観光協会と連携し、観光客の減少により売り上げ不振を余儀なくされた土産品製造・小売事業主を支援するため、学生有志が「あたまやげおつかいし隊」を結成し、県民向けに土産品を通信販売する事業を実施し、収益金を熱海市へ寄付した。さらに、県内市町等から要請のあった地域課題解決や観光を通じた地域振興策について、学生を交えて共同研究や検討に取り組み、県内の様々な地域を対象とした活動を推進した。 	S	A	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>令和2年度にツーリズム研究センターが設置され、賀茂地域において関係機関と連携した活動を開始した。アフターコロナの県内の観光振興を見据え、今後の更なる事業展開に期待する。</p> </div> <p><経営情報イノベーション研究科の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 博士前期課程において観光分野の大学院生の受け入れ（3名）を開始 静岡県教育委員会からの要請により県内商業高校から観光教育担当教員（1名）を研究生として受入 <p><ツーリズム研究センターの主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> JR東静岡駅南口県有地の有効活用に関する静岡県との共同プロジェクトに参画 静岡県教育委員会、静岡県賀茂地域局、市町等と連携し、賀茂地域の中学生・高校生向けの学習講座を開始

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域で生活する人々を対象とし、健康寿命延伸のための看護の役割・機能並びに活動範囲の拡充に関する研究を推進する。 <p>(No. 46)</p>	<p>[看護学部、看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度より「特定行為に係る看護師の研修制度」を開始し、看護職者のリカレント教育に取り組むとともに、地域の看護実践家との研究活動の進め方について検討する。 <p>(No. 46)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域リカレント教育推進の一環として、令和3年4月より看護師特定行為研修を開始、第1期生1人が入講し、6か月間の基礎科目の学習後、10月から研修協力病院で臨地実習を行い、1月に当該研修を修了した。9月には第2期生の入構試験を実施し2人が合格、入構した。 地域貢献事業として、「ふじのくに」みらい共育センター共催で「静岡県立大学から発信する女性のための健康講座～ミドル&シニア世代のこころと身体を支える～」というテーマの3講座を企画・実施した。 令和4年度より、リカレント教育事業として「看護研究」の基礎セミナーと統計セミナー、地域貢献事業として「健康長寿支援」の地域在住高齢者のフレイル予防講座を開始するために、企画の検討を進めた。 	A	A	
<p>[学際的研究、グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県の豊かな文化と食材に立脚し、超高齢社会に対応した健康長寿に資する学際的研究を推進する。アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。 「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」に関する調査研究及び「危機管理」に関する調査研究及び「地震予知」に関する調査研究を行う。 <p>(No. 47)</p>	<p>[学際的研究、グローバル地域センター]</p> <ul style="list-style-type: none"> より充実した「茶学」の教育を実施するため、茶を淹れるなど実践的な内容を盛り込む。 「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門において、令和2年度までの調査研究成果を踏まえ、寧波大学との学术交流、国際セミナー、フォーラムの開催等に取り組む。 「危機管理」部門及び「地震予知」部門では、調査・研究を継続し、成果等の情報発信、広報（公開講座の開催等）に取り組む。 地域産業の発展や新産業創出に貢献するため、ふじのくに発イノベーション推進機構を中核とし、大学組織として、静岡県や地域産業と連携しながら健康食イノベーション推進事業等の学際的研究事業に取り組む。（産学官連携推進本部） <p>(No. 47)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「茶学」の教育については、令和2年度と同様に対面方式での講義ができなくなり、オンラインにより受講人数を制限した上で自宅内に茶器などを準備させて淹れ方などの実践的教育を行った。また、静岡茶の世界を考える懇話会をハイブリッド形式により、4回開催した。（食品栄養科学部） 「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門において、7月及び令和4年3月に「アジアの福祉現場における『中間的領域／組織』の探求」に関する公開セミナー、12月に「世界からみた静岡県の人口と社会」に関する公開セミナーをオンラインで開催した。また、11月に「グローバルサプライチェーン研究」に関する研究報告会を開催するとともに研究報告書を発行した。 本学と寧波大学（中国）との合同授業を11月に行い、学术交流を進めた。 「危機管理」部門では、県からの受託研究で作成した「危機管理要員教育訓練」教範に基づく研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期としたが、県の新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍での訓練についての提言を行った。 「地震予知」部門では、地震予知に関する調査・研究に取り組むとともに、研究成果の情報発信を行うため、2月に県大SDGsイニシアティブ推進委員会と連携した国際シンポジウム「防災×環境×SDGs」をオンラインで開催した。 ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、組織として静岡県や地域産業との連携を深め、学際的な研究事業に取り組む、健康食イノベーション推進事業（約6千万円）を獲得・推進した。機能性開発プラットフォームの強化、データヘルス・リビングラボの構築、及び専門人材の育成を実施した。具体的な取組として、令和2年度に公開した機能性食品に係るデータベースの充実や、人材育成の一環として、社会人の学び直しと学生のアクティブ・ラーニングを一体化した教育プログラムを設計し、10月9日から2月12日まで開講した。（「健康と食」、「ITとデータの科学」など6科目。受講生数：延べ145人） 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
		・ バンドン工科大学(インドネシア)と、第2回静岡バンドン薬食カンファレンスをオンラインにて開催した(12月8日開催)。(薬学部、薬学研究院)			
(イ) 静岡県立大学短期大学部					
<ul style="list-style-type: none"> 人々の生活の質の向上に寄与するため各学科が持つ研究資源を生かして、保健・医療・福祉及び幼児教育に関する研究を推進する。(No. 48) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に引き続き、静岡県歯科医師会との研究について、データ分析を進め、成果報告を行う。さらに、次の段階の研究を開始する。(歯科衛生学科) 人々の生活の質の向上に向け、地域で起きている様々な問題について、保健・医療、福祉の連携の下、その支援の内容や方法を検討する。(社会福祉学科) 引き続き、各教員の専門性を生かした研究を進め、保育・幼児教育分野における生活の質の向上へ貢献するとともに、幼児教育に関する共同研究を推進する。(こども学科) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県における地域在住後期高齢者の口腔保健推進に寄与する静岡県歯科医師会との研究について、成果報告書を提出した。また、後期高齢期における口腔機能低下について検討することを計画した。(歯科衛生学科) 静岡済生会看護専門学校との合同講義を実施し、事例を通して他職種の役割・機能を知り、多職種連携の必要性について検討した。(社会福祉学科) 各教員の専門性を生かした研究を進め、保育・幼児教育分野における生活の質の向上へ貢献するとともに、学科教員で協力し幼児教育に関する共同研究を推進した。(こども学科) 	A	A	
イ 研究成果の活用・発信					
<ul style="list-style-type: none"> 積極的な知的財産の創出・活用に努めるとともに、知財教育を推進する(No. 49) 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を原則毎月開催する。 学生及び教職員を対象とした知財教育講座を開催する。(No. 49) 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の保護と活用を適切に進めるため、発明委員会を概ね毎月開催した。(開催件数：7回。4/22、5/27、7/29、8/26、9/30、10/28、11/25) 学生及び教職員を対象とした知財教育講座を開催した。(全7回。開催時期：6/4～7/30) 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点として研究成果を国内外に発信するとともに、シーズ集の発行や各種技術展への参加等を通じて、研究シーズを積極的に情報発信する。 教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等による本学の研究成果の蓄積と発信を進める。 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元を行うとともに、国内外に積極的に情報発信する。 本学の研究成果や学術情報を公開するため、公開講座やUSフォーラムを開催する。 <p>〈数値目標〉 機関リポジトリ論文登録件数 200件以上(2019～2024年度累計) (No. 50)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点として、各種技術展への参加等を通じて研究成果を国内外に発信する。 シーズ集を発行し、企業や関係機関に配布することで、研究シーズを積極的に情報発信する。 ふじのくに発イノベーション推進機構として、健康食イノベーション推進事業の一環として構築した学術情報基盤を通じ、研究シーズ探索のための情報を発信する。 教員著作図書の収集や機関リポジトリの整備等により、本学の研究成果の蓄積と発信を進める。 第26回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行う。 公開講座やUSフォーラムにより、本学の研究成果や学術情報を公開する。(No. 50) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における中核的な学術研究推進拠点として、新技術説明会への参加等を通じて研究成果を発信した。[イノベーション・ジャパン2021：8/23～9/17(オンライン実施)、ライフイノベーション新技術説明会2021：10/26(オンライン)] 研究シーズを積極的に情報発信するため、シーズ集を発行した。 ふじのくに発イノベーション推進機構として、健康食イノベーション推進事業(約6千万円)を獲得し、昨年度公開した機能性食品に係るデータベースの充実を進めた。 草薙図書館では教員著作図書の情報収集を行い積極的に受け入れた。また、「科学研究費助成事業データベース」(KAKEN)で公開されている研究成果報告書のメタデータを本学の機関リポジトリに登録し、KAKEN報告書ページへのリンクを貼る運用を開始した 教員著作図書について、全ての教員に連絡し収集に努めた。また、紀要論文や科研費報告書等の研究成果物について機関リポジトリに登録できるよう教員に説明し、登録を始めた。(短期大学部) 第26回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、健康・長寿に関する研究成果や学術情報の蓄積、地域社会への還元、情報発信を行った。 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開講座を、本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。結果として、県大主催の公開講座（オンデマンド）、富士市との連携事業である富士市民大学前期ミニカレッジ（対面、オンライン）、静岡市内5大学との連携事業である市民大学リレー講座（ハイブリッド）を実施し、延べ4,705人の参加があった。（オンデマンド分はユニークユーザー数）f ・ USフォーラムは、新型コロナウイルス感染防止のため会場開催を見合わせた。研究要旨集を研究機関等に配布し、本学の研究成果や学術情報を公開した。 			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(2) 研究の実施体制等

中期目標

重点的な研究課題の推進に向け、研究組織の弾力化を図るとともに、外部資金を活用しながら、国内外の大学や研究機関をはじめとする産学民官と連携した研究を積極的に推進する。
また、必要な研究環境の整備を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<p>・ 研究水準の向上を図るため、外部評価における研究（研究環境）に関する提言、学内での研究成果発表等を通じた相互評価、教員活動評価制度等を活用した研究活動の検証、改善を行う。</p> <p>外部資金（科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等（おおぞら基金を除く。））は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。</p> <p>〈数値目標〉 外部資金 ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える件数の維持</p> <p>(No. 51)</p>	<p>・ 大学質保証委員会において、教育研究組織や教育研究等環境について、大学基準協会の点検・評価項目に対する取組状況を把握し、改善・向上にむけた取組を推進する。</p> <p>・ USフォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。</p> <p>・ 各教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。</p> <p>・ 科学研究費補助金を獲得するための申請方法の説明会を実施する。</p> <p>・ 産学官連携活動をより一層推進するため、ふじのくに発イノベーション推進機構の体制を整備し、大学組織として、静岡県や地域産業との連携を深め、健康食イノベーション推進事業等の学際的事業に取り組む。</p> <p>〈数値目標〉 外部資金 ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均（885,433千円）を超える金額の維持 ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均（353件）を超える件数の維持 ※（ ）部分：事務局で加筆</p> <p>(No. 51)</p>	<p>・ 5月、11月及び2月に大学質保証委員会を開催し、大学基準協会の大学基準への各部局の対応状況を確認した。</p> <p>・ USフォーラムは、新型コロナウイルス感染防止のため会場開催を見合わせた。研究要旨集を作成の上、研究機関等に配布し、本学の研究成果や学術情報を公開するなど、研究水準の向上を図った。</p> <p>・ 通算8回目となる教員評価学長表彰を行い、教員の士気向上に役立てた。</p> <p>・ 大学運営会議（7/8）において、科学研究費助成金の募集と説明会開催について案内した上、科学研究費助成金を獲得するための申請方法等の説明会を実施した。（8/11 草薙キャンパス、8/10 小鹿キャンパス。併せてウェブ配信も実施）</p> <p>・ 地域・産学連携推進室と連携して、令和4年度科学研究費補助金を獲得するため、草薙キャンパス（8月11日）、小鹿キャンパス（8月10日）及びオンデマンドで公募要領等説明会を実施した。（短期大学部）</p> <p>・ ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県や地域産業との連携を深め、学際的事業に取り組む、健康食イノベーション推進事業（約6千万円）を獲得した。</p> <p>採択金額（1,099,229千円）、採択件数（394件）</p>	S	S	<p>・ 科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費などの外部資金（おおぞら基金を除く。）について、採択金額・採択件数ともに数値目標を達成</p> <p>・ 8年連続で前年度実績を上回る採択金額を達成</p> <p>・ 外部資金実績 H25 721,103千円（346件） H26 779,654千円（371件） H27 831,853千円（377件） H28 871,945千円（382件） H29 880,905千円（401件） H30 891,784千円（373件） R1 946,598千円（409件） R2 1,022,480千円（392件） R3 1,099,229千円（394件）</p> <p>・ 科学研究費補助金 申請・継続教員率・人数 R1 76.4%（240人） R2 86.5%（269人） R3 87.2%（268人）</p> <p>・ 科学研究費補助金 若手研究者の採択率（71.0%） （全国平均40.2%）</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 重点的な課題解決に向けて外部資金を活用し、国内外の大学や研究機関、民間企業等との共同研究や受託研究を積極的に推進する。 静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。 (No. 52) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種公募に関する情報の学内への提供や企業や関係機関へのシーズ集配布を通じた研究シーズの情報発信などに取り組む。 静岡県のフーズヘルスケア・オープンイノベーションプロジェクト、マリンオープンイノベーションプロジェクト等の中核連携機関として、産業界等とともに構成したプラットフォームを活用し、産学連携による社会貢献や研究公募等を積極的に行う。 第26回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。 (No. 52) 	<ul style="list-style-type: none"> 各種公募に関する情報の学内への提供頻度を増やしたほか、関係機関へのシーズ集配布を通じた研究シーズの情報発信などに取り組んだ。 各種公募に関する情報の学内への提供を行った。(短期大学部) 静岡県が進めるファルマバレープロジェクトの推進のため、ファルマバレーセンターと薬学部・食品栄養科学部の教員との意見交換会を企画した。(12/9, 12/15, 12/17, 12/23に開催) 静岡県が進めるフーズヘルスケア・オープンイノベーションプログラムの中核連携機関として、化粧品コンソーシアムに係る研究を静岡県工業研究所から受託(約11百万円)した。 11月26日、27日に第26回静岡健康・長寿学術フォーラムを開催し、国内外研究者とのネットワーク形成を推進した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 本学の高度な研究水準を維持するため、研究機器の計画的な購入を進める。 (No. 53) 	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な研究を進めるために必要な機器の整備を図る。 (No. 53) 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの補助金等により、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、高速質量イメージング用飛行時間型質量分析システムなど研究機器の更新を進めた。 	A	A	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館資料の全学的な視点からの計画的な整備や、学修支援のための館内環境づくりを進める。 (No. 32) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な視点からの図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の受入れと学修支援のための館内環境整備を進める。 座席数、開館時間、空調運転等、学生の学習に配慮した図書館利用環境を整備する。 FD委員会のほか、全学的に関心の高いテーマに関連した資料を積極的に受け入れ、展示を行う。(短期大学部) (No. 32) 				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(1) 地域社会等との連携

中期目標 大学周辺地域や協定締結市町・機関等との連携を強化、拡充するとともに、地域経済団体等を通じ、広範な企業・団体との協力関係を構築する。
また、政策形成や各種施策への協力を通じた県との連携をはじめ、ふじのくに地域・大学コンソーシアムへの積極的な参画を通じた県内高等教育機関等との連携や、県内高校生の学習・進路等支援を通じた高大連携等を推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地(知)の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。(No. 54) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市地域共生センター「みなくる」や協定締結市町などの地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を発展的に継続する。(No. 54) 	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに「みらい」共育センターの事業の一環として、静岡市地域共生センター「みなくる」において、健康増進のイベント等を開催した。 協定締結市町等との連携を強化し、より多くの地域志向研究に取り組むなど全学的な地域貢献活動を展開し、関係機関との協力関係を充実させた。(地域志向研究採択件数：24件、しずおか中部連携中枢都市圏による採択件数：2件、藤枝市による採択件数：1件) 静岡市との共催で健康イベント(健康フェスタ2021)を実施した(11月に「みなくる」、2月19日に静岡伊勢丹で実施)。また、モバイルファーマシーの広報動画を薬学部ホームページにて公開した。(薬学部) 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する。本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。県内NPO法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもの健全育成に貢献する。(No. 55) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。 SDGsの考え方を積極的に学内外に情報発信し、地域社会と問題意識を共有するとともに連携を進める。 中期計画全体とSDGsの対応関係を点検するとともに、各部署のSDGs取組方針を定め、令和4年度の年度計画に反映させる。 令和2年度に引き続き、ツーリズム研究センターを中心として、賀茂地域における観光業の調査研究や社会人講座の開催、高校との交流などの、地域貢献・人材育成事業を推進する。 静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。 「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。 兼業規程の適正な運用の下、静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進した。(4/1:静岡市から、「生涯活躍のまち静岡 駿河共生地区共生事業」(753万円)を受託。5/10及び9/27:静岡銀行地方創生部幹部職員他と産学官連携推進本部長他がベンチャー企業支援プログラムに係る意見交換実施。) 10月11日に、MaOI機構等が会員として参加している木原記念横浜生命科学振興財団に係るバイオベンチャーアライアンス(BVA)に加入した。 SDGsイニシアティブ推進委員会が主体となり、地域社会との連携活動や学内外への情報発信を進めた。 県教育委員会のオンラインワンハイスクール事業に採択された静岡東高校及び富士東高校とSDGsに関する連携協力についての覚書を締結し、両校が行うSDGsに関する学際的・領域横断的な分野における大学等専門機関と連携した教育活動に、本学の学生及び教員を派遣した。(静岡東高校10回、富士東高校9回。)文部科学省指定事業(WWL(world wide learning))の、SDGsに関する高校生国際会議(於三島北高校)へ本学教員3人を派遣し、ミニ講義、生徒の発表に対する講評などを行った。 	S	S	<ul style="list-style-type: none"> SDGsの取組経緯 <R1>静岡県立大学SDGs宣言 <R2>学内の推進体制構築 SDGsイニシアティブ委員会・SDGsサロンの設立、SDGs取組方針の策定 <R3>学内外での具体的取組の展開 R3の主な取組 <県内高校での教育活動> 以下の高校に教職員のべ28人、学生のべ75人を派遣し、SDGsに関する教育活動を実施 県立富士東高校(9回) 県立静岡東高校(10回) 県立三島北高校(2回)

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
	<p>・ 公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多文化共生等を広めていく。(短期大学部) (No. 55)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs サロンを7回開催し、SDGsに係るテーマについて専門分野の異なる教職員等が意見交換を通じて問題を共有し学際的な検討を行った。 ・ FD活動の一環として、「SDGsの本質と大学でのSDGs教育」をテーマとして講演を行い、教職員合わせて102人が参加した。 ・ 本学の学生へSDGsに関する認知度アンケートを実施し、1000人を超える回答を得た。結果を公式サイトにて公開した。本学の学生クラブ・サークル等の活動でSDGsに関する活動を公式ウェブサイトで発信した。 ・ 国際シンポジウム「環境×防災×SDGs」をグローバル地域センターと共催した。県内外から196人の視聴者が参加した。高校生をはじめ幅広い世代の参加があり、アンケート結果からも高い満足度となった。 ・ 中期計画記載の「部局別の重点課題」等を踏まえた各部署のSDGs取組方針を令和3年3月4日に前倒しで策定した。この方針を踏まえ、年度計画の各部署の「教育課程と教育方法」等を策定した。 ・ 賀茂地域においては、同地域との連携協定に基づき、観光事業者等を対象とした社会人講座、中学生・高校生を対象としたワークショップの開催、下田高校で「高校生のための観光講座」の開講、本学学生・下田高校生徒・下田市役所・観光協会などとの意見交換会の実施、オンラインツアー「賀茂の若旅」の企画実施、賀茂地域広域連携会議への参画などの取組を実施した。 ・ 静岡県環境衛生科学研究所ほか連携協定締結機関との間で技術情報交換や大学院生の派遣(2人)を行った。 ・ 静岡県(地震防災センター)と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を開催した。教室等の提供や、運営等の面で協力した。また、地震防災センターで行われた「第137回ふじのくに防災学講座(10月1日)」において、酒井副学長が講演を行った。 ・ 静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援し、県施策の推進に寄与した。 ・ 公開講座をオンライン実施したほか、要望に応じ出前講座を開催した。(短期大学部) 			<p><地域と連携した推進活動></p> <ol style="list-style-type: none"> ①国際シンポジウム「環境×防災×SDGs」を開催(参加者約200人) ②静岡市からの受託事業「生涯活躍のまち静岡 駿河共生地区共生事業」の実施(健康フェスタ、地域健康オープンカレッジ、食育講座、地域・多世代の交流カフェ等の開催) <p><学内での推進活動></p> <ol style="list-style-type: none"> ①SDGsサロン(8回開催)で専門分野の異なる教職員等の問題共有と学際的な検討を実施 ②FD活動として「SDGsの本質と大学でのSDGs教育」をテーマとして講演を実施(教職員102人参加)
<p>・ まちづくりや学生支援等、必要に応じて、他大学や行政等との連携を図る。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業による教育研究等に取り組むとともに、県内高等教育機関等と連携を図り、地域社会への発展に寄与する。 高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授</p>	<p>・ 静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会を、常葉大学及び静岡英和学院大学とともに開催する。 ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内高等教育機関等との連携事業に参加し、学術交流・連携、職員交流等を一層深める。 ・ 高校生の学習意欲喚起や進路選択に資するとともに、学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう本学教員による出張講義などを実施し、高校との連携を推進する。 ・ 国際関係学部の授業「日本とアジアA」、「日</p>	<p>・ 静岡市文教エリア等の発展に向けた相互連携協議会を、常葉大学及び静岡英和学院大学と共に推進した。(12/15第1回会議開催)</p> <p>・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域貢献推進事業」に2課題が採択された。また、「高大連携出張講座事業」では教員4人が高校で出張講義を行った。</p> <p>・ 高大連携出張講義を実施し、令和3年度は48校に派遣した。また令和3年度より遠隔による出張講義も実施できるよう実施要項を見直し、オンラインによる出張授業を実施した。</p>	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。 (No. 56)	本とアジア B」への高校生の参加を継続する。 (No. 56)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに高校と協定を結び、高校側で実施している県教育委員会の事業の探究活動を支援した。 ・ 令和2年3月に高校から受入れについて問い合わせがあり、国際関係学部で検討したが、国際関係学部の授業が新型コロナウイルス感染症の関係でオンライン授業となり、高校生の受講を見送った。 ・ 令和3年12月に静岡西高校より生徒の受け入れと生徒による口頭発表、それに対する教員の講義の依頼があり、国際関係学部の教員2人が対応した。 			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(2) 教育研究資源の地域への還元

中期目標

県民の学び直し等のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や、産学民官連携による研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、健康長寿や観光等の地域課題に係る教育研究を県内各地において展開する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 県民へ学習機会を提供し、学び直しや生涯教育の一助となるよう、公開講座の開催、社会人学習講座の内容充実、講義科目の積極的な公開に取り組む。 地域の児童や生徒の幅広い分野への知的関心と学習意欲の向上を喚起するため、模擬授業や研究室開放等を実施する。 短期大学部では、卒業生に対する資格取得のための講座やHPS養成講座等のリカレント教育講座を開催する。 (数値目標) 公開講座参加者数 延べ1,800人以上の維持(年度) 社会人向け学習講座受講者の満足度(※) 80%以上の維持(年度) ※ アンケート調査(5段階評価)において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した受講者の全受講者に占める割合 (No.57) 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座を本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレット等を通じて広く県民に周知する。 社会人聴講生の制度を本学ウェブサイト、静岡県広報誌等を通じて広く県民に周知し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、社会人聴講生の受入れについて検討する。 令和2年度の社会人学習講座の開講状況の分析や令和2年度から開始したオンライン講座の質の向上に取り組むことにより、受講者がより満足でき、地域や社会のリカレント教育のニーズに応えることができる質の高い講座を提供する。 図書館ではコロナ禍に配慮した「オープンライブラリー」を試行し、学外者が図書館施設を学習等に活用できるような環境を整える。 観光分野を中心に、県内各地域との包括連携協定の下で、各市町、民間企業等と円滑なコミュニケーションに努め、「地域が抱える課題」を正確に把握し、研究活動をもとにソリューションを提供し、地域振興に貢献していく。(経営情報イノベーション研究科) 薬草園の見学会の開催等により、広く県民に周知する。 卒業生に対する資格取得のための講座やリカレント教育講座について継続して開催していく。(短期大学部) 社会人専門講座としてHPS養成講座を開講する。(短期大学部) 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座を本学ウェブサイトへの掲載、ポスター掲示、リーフレットの配布、県や市町等の広報紙への掲載等を通じて、広く県民に周知した。県大主催の公開講座(オンデマンド)、富士市との連携事業である富士市民大学前期ミニカレッジ(対面、オンライン)、静岡市内5大学との連携事業である市民大学リレー講座(ハイブリッド)を実施し、延べ4,705人の参加があった。(オンデマンド分はユニークユーザー数) 社会人聴講生の制度を本学ウェブサイトに掲載し周知した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、前年度に引き続き受入れを中止したが、社会人聴講生制度の案内希望者や過去の出願者等に対しては、本学のオンライン講座(公開講座、社会人学習講座)を代わりに紹介した。 地域経営研究センターにおいて、地域のニーズや社会状況を反映した、充実した内容の社会人学習講座の開講の取組を進めた。講座は、外部のガバナンス委員のチェックや、社会人学習講座委員会での受講生アンケート結果の検討・分析などを通じて、質の向上を図った。コロナ禍への対応として、オンライン講座の開講も行い、高い評価を得た。経営情報イノベーション研究科教員を主体とする講座に加え、県や他学部などの連携講座を展開するなど、27講座を開講した(令和2年度は25講座)。また、地域課題の解決を目的に、静岡県立大学ビジネスセミナーを開催し、参加者から高い評価と満足度を得た。(経営情報イノベーション研究科) 小鹿図書館では8/16から8/31までの予定でオープンライブラリーの試行に向けて計画的に準備を進めてきたが、本学の活動指針のレベルが引き上げられたことを受け、やむを得ず中止とした。(短期大学部) ツーリズム研究センターにおいては、本学と賀茂地域との連携協定に基づき、センター長が各市町の首長等が出席する賀茂地域広域連携会議や賀茂キャンパス広域連携会議に出席し、各地域の課題やその解決に向けた取り組みに関し定期的に意見交換したほか、各市町の観光協会や観光事業者等が出 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
	<p>〈数値目標〉 公開講座参加者数 延べ1,800人以上の維持(年度) 社会人向け学習講座受講者の満足度(※) 80%以上の維持(年度) ※ アンケート調査(5段階評価)において、満足度を上位2段階のいずれかに回答した受講者の全受講者に占める割合 (No.57)</p>	<p>席する賀茂地域社会人講座(毎月開催)においてソリューションの参考となる研究結果を報告した。また、他の静岡県内複数の市町から要請のあった地域課題解決に向け学生を交えて共同研究を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬草園案内動画(薬草講座)を作成し、オンデマンド配信を行った。また、親子見学ツアーを開催した(12月27日) ・ 卒業生に対する資格取得のための社会福祉士国家試験受験対策講座をオンライン講座にて開催した。また、リカレント教育講座については、動画を作成し、期間限定で配信した。(短期大学部) ・ 令和3年度は、HPS養成講座、HPS養成週末講座あわせて19人の受講を決定した。(短期大学部) <p>公開講座受講者数 延べ4,705人(令和3年度)</p> <p>社会人向け学習講座受講者の満足度96%(令和3年度)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル地域センターでは、地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動成果の社会的還元及び地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。 (No.58) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門において、令和2年度までの調査研究成果を踏まえ、寧波大学との学術交流、国際セミナー、フォーラムの開催等に取り組む。 ・ 「危機管理」部門及び「地震予知」部門では、調査・研究を継続し、成果等の情報発信、広報(公開講座の開催等)に取り組む。 (No.58) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」部門において、7月及び令和4年3月に「アジアの福祉現場における『中間的領域/組織』の探求」に関する公開セミナー、12月に「世界からみた静岡県の人口と社会」に関する公開セミナーをオンラインで開催した。また、11月に「グローバルサプライチェーン研究」に関する研究報告会を開催するとともに研究報告書を発行した。 ・ 本学と寧波大学との合同授業を11月に行い、学術交流を進めた。 ・ 「危機管理」部門では、県からの受託研究で作成した「危機管理要員教育訓練」教範に基づく研修は新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期としたが、県の新型コロナウイルス感染症対策やコロナ禍での訓練についての提言を行った。 ・ 「地震予知」部門では、地震予知に関する調査・研究に取り組むとともに、2月に県大SDGsイニシアティブ推進委員会と連携した国際シンポジウム「防災×環境×SDGs」をオンラインで開催し、研究成果の情報発信と社会還元を行った。(県内外からの視聴者196人) 	A	A	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康長寿社会づくりを牽引する地域人材の輩出を目指して整備した地(知)の拠点の地域連携体制を活用し、全学的な地域貢献活動を展開するとともに、関係機関との協力関係の構築や充実を図る。 (No.54) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡市地域共生センター「みなくる」や協定締結市町などの地域の関係機関と連携し、地域づくり、健康増進イベント、講演会等を開催することにより、全学的な地域貢献活動を発展的に継続する。 (No.54) 				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会や静岡県、県内市町、公的機関等及び企業・団体との連携を強化し、地域振興プロジェクト、地域防災活動等に積極的に協力する。 県内地域と締結する包括連携協定に基づき、地域と連携して観光分野などの地域貢献活動を推進する。 静岡県の試験研究機関、教育機関、その他関係機関と連携し、連携大学院の活動を実施する。 本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。 県内自治体やNPO法人等の活動と連携し、地域住民の健康づくり、地域の子どもの健全育成に貢献する。 <p>(No.55)</p>	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡市をはじめとする県内自治体や静岡銀行等の金融機関との連携協定に基づいた活動を推進する。 SDGsの考え方を積極的に学内外に情報発信し、地域社会と問題意識を共有するとともに連携を進める。 中期計画全体とSDGsの対応関係を点検するとともに、各部局のSDGs取組方針を定め、令和4年度の年度計画に反映させる。 令和2年度に引き続き、ソーリズム研究センターを中心として、賀茂地域における観光業の調査研究や社会人講座の開催、高校との交流などの、地域貢献・人材育成事業を推進する。 静岡県環境衛生科学研究所や静岡県立総合病院等と、協定に基づき研究者の受入れ及び大学院生の派遣を実施する。 「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。 兼業規程の適正な運用の下、静岡県の各種審議会・委員会等への本学教員の積極的な参画を支援する。 公開講座や出前講座などを活用し、地域のつながりや多文化共生等を広めていく。(短期大学部) <p>(No.55)</p>				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(3) 地域社会への学生の参画

中期目標	県内地域における人口減少の進行などの諸課題への対応や大規模イベントの開催などの地域活性化の機会を活かし、課外活動を含めた学生の地域社会への参画を促進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援する。 地域における社会貢献活動の中核となる人材（コミュニティフェロー）の育成に取り組む。 <p>（数値目標） コミュニティフェロー認定者数300人以上（令和元年度～令和6年度累計） (No.59)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地（知）の拠点事業を継続的に推進し、学生の地域社会への参画を促進する。 おおぞら基金を通じて、地域活動への支援を行う。 地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援するためのコミュニティフェロー制度及び地域住民の本学への教育的貢献を促すための社会人フェロー制度等を適切に運用するため、大学ホームページを積極的に活用する。 「ボランティア等」に関連する学生のクラブ活動に対して、情報提供や学生会からの活動費の補助など、その取組を引き続き支援する。（短期大学部） <p>(No.59)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地（知）の拠点事業を継続的に推進し、学生の地域社会への参画を促進した。（11/23 健康フェスタ開催など） おおぞら基金において学生の地域活動支援の予算を計上したが、新型コロナの影響で活動が実施できなかった。 コミュニティフェロー制度及び社会人フェロー制度等を適切に運用するため、大学ホームページを活用した広報を行うほか、学生ポータルサイトを通じたオンライン申請を可能にするなど、ICTを積極的に活用した。 令和3年度のコミュニティフェローの認定者数：73人 学生へボランティアに関する情報提供を行った。（短期大学部） 	A	A	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の自主的な社会活動を奨励するため、クラブ・サークル、委員会、ゼミ等の活動を支援する。 <p>(No.37)</p>	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時、学生の学修に関する相談や意見を聴き、クラブ・サークルの学生や留学生との意見交換会をオンライン等で定期的に開催して学生のニーズを把握するとともに、学生の交流にも考慮した学習環境の改善に取り組む。 学生への奨学金制度の案内の充実を図るとともに、学部・研究科への通知や奨学金の案内を学生が情報を得やすいよう周知し、募集要項や応募書類を学内システムを利用して送付することにより積極的に奨学金への応募を促す。また、各種財団や企業等へ訪問するなど、奨学金確保に向けて取り組む。 特定基金を利用した学生支援を実施する。 学生の意見・提案を収集する窓口の一つとして目安箱を継続設置し、必要に応じて学生の修学環境の整備・改善を行う。（短期大学部） <p>(No.37)</p>				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(4) 地域貢献の推進体制整備

中期目標

地域貢献に対する教職員の意識向上を図るとともに、地域貢献を推進する上での学内の体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 地（知）の拠点として構築した地域志向研究の支援体制を更に充実するとともに、地域貢献に対する教職員の意識向上を図る。 (No.60) 	<ul style="list-style-type: none"> 地（知）の拠点として構築した地域志向研究について、各自治体との連絡調整を行い、支援体制を更に充実させる。 地域を意識した情報発信や展示等の受入れにより、教職員の地域貢献に対する意識を向上させる。(短期大学部) (No.60) 	<ul style="list-style-type: none"> 地（知）の拠点として構築した地域志向研究について、各自治体との連絡調整を行い、支援体制の充実に努めた。(地域志向研究採択件数：24件、しずおか中部連携中枢都市圏の採択件数：2件、藤枝市の採択件数：1件) 国際児童絵画展を地域に開放して実施したほか、地元の特別支援学校や幼稚園の作品展示を実施した。(短期大学部) 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 薬草園などの施設を、社会貢献として利用できるよう持続的に整備する。 (No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬草園において、経年劣化した施設を修繕し、持続的に利用しやすいよう整備する。 (No.61) 	<ul style="list-style-type: none"> 経年劣化した温室自動制御システムの改修を実施した。 	A	A	

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(1) グローバル人材の育成

中期目標 より多くの留学生に選ばれる魅力的な大学を目指し、明確な留学生の確保・育成方針のもと、留学生のニーズやキャリアパスを考慮した教育研究及び生活環境の整備等により留学生受入れを推進し、多様な文化的背景を持つ留学生と日本人学生が交流・研鑽する環境を実現する。
また、英語等語学力の向上及び多文化共生の意識の醸成に取り組むとともに、留学環境を整備し、より多くの日本人学生を国内外で活躍できる人材として育成する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項									
<ul style="list-style-type: none"> 留学生の確保・育成に関する取組方針の整備を図る。 様々な受け入れ形態による留学生等の確保を進める。 留学生への教育の質を高めるため、留学生への満足度アンケートを実施する。 本学学生に留学情報を提供し、海外留学（交換留学・語学留学）への関心を高める。 外国人留学生、日本人学生、教員・研究者及び地域住民等多様な関係者の交流推進にも資する留学生の生活環境の整備を図る。 世界大学ランキングの活用等により世界に向けた情報発信を強化し、世界における本学のプレゼンスの向上を図る。 <p>(数値目標) 留学生等受入人数 140 人以上 (令和 6 年度実績) 留学生への満足度アンケート (※) 70%以上の維持 (年度) ※ 留学生へのアンケート調査 (5 段階評価) において、本学への留学に対する満足度を上位 2 段階のいずれかに回答した留学生の全留学生に占める割合</p>	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の確保・育成に関する取組方針について検討するための情報収集を継続する。 対面及びオンラインでの留学生向けオープンキャンパスや国内外の日本語学校訪問等を通じて、留学生確保に取り組む。 国際的なインターネット遠隔教育及び遠隔学生交流を実施する。 留学生の満足度を測るアンケートを実施する。 海外留学セミナーを開催し、在学中の留学計画作成を支援する。 海外渡航が難しい状況が続くことが予想されるため、留学へのモチベーションを維持するための国際交流行事を実施する。 交換留学等体験学生による報告会「交換留学フェア」を継続し、留学に関する情報提供及び意識醸成並びに交流の促進を図る。 語学留学説明会を複数回実施し、留学促進を図る。 言語コミュニケーション研究センターと国際交流室が連携して、よりきめ細かに留学に関する個別相談に応じる。 県立中央図書館跡地利用について情報収集を進める。 空室のある教職員住宅を改修し国際学生寮としてリモデルする。 東南アジアにおける日本留学フェアや日中大学フェア&フォーラムに参加するなど本学に関する情報を世界に向けて発信するとともに、世界主要国の主要大学等を中心に、人脈形成及び関係構築を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生の確保・育成方針について参考とするため国内大学から情報収集した。 留学生向けオープンキャンパスをオンラインで開催し、国内外の日本語学校から参加を得た。 「大学の世界展開力強化事業」として大学院薬食生命科学総合学府、国際関係学部、経営情報学部及び看護学部で COIL 型講義を導入した。また、リーダーシップをテーマとした COIL 国内 3 大学+ゴンザガ大学(米国)のプログラムを実施し学生交流を進めた。 全学において COIL 授業を展開し、海外大学の学生と日本語及び英語を使用した交流を行い、言語的・文化的多様性について理解を深めた。 留学生の満足度アンケートを実施した。 初心者向けの海外留学セミナーをオンラインで開催した。 留学へのモチベーションを維持するための学内向け留学説明会を 2 回実施した。 国際交流室と言語コミュニケーション研究センターが連携してオハイオ州立大学(米国)の先生を招き、コロナ禍における国際交流についての意義について学生と理解を深めた。 語学研修を実施する協定校のプログラム説明会をオンラインで実施し、23 人が参加した。 交換留学派遣については、特例制度を新設し、ワクチン接種等の条件を満たせば渡航可能とし、5 か国に 8 人を派遣した。(韓国 3 人、ロシア 1 人、スペイン 2 人、フランス 1 人、アメリカ 1 人)。海外からは、国費留学生としてラオスから 1 人 (大使館推薦) を受け入れた。 県立中央図書館跡地利用について、専門家を招いて現地視察及び意見交換を行った。 キャンパス環境のグローバル化促進の一環として、教職員住宅を改修して日本人学生と外国人留学生が混住する国際学生寮 (国際シェアハウス) を本学で初めて整備した。令和 4 年 4 月の開寮に向けて、学生主体の運営体制や多くの学 	S	S	<p><COIL 型講義実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>授業科目数</td> <td>7 科目</td> <td>14 科目</td> </tr> <tr> <td>受講者数 (県大生のみ)</td> <td>133 名</td> <td>325 名</td> </tr> </tbody> </table> <p><国際学生寮の設置></p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の教職員住宅を改修し、留学生 (7 名) と日本人学生 (4 名) が混住して交流する国際学生寮を設置 (R 4 年 4 月入居開始) 寮内に居住するレジデント・アシスタント (1 名) を配置し寮生の生活を支援 		R 2	R 3	授業科目数	7 科目	14 科目	受講者数 (県大生のみ)	133 名	325 名
	R 2	R 3												
授業科目数	7 科目	14 科目												
受講者数 (県大生のみ)	133 名	325 名												

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
海外派遣参加学生人数（交換留学生・語学留学生） 第2期中期計画期間の年度平均人数（34人）以上の維持（年度） (No.62)	〈数値目標〉 留学生への満足度アンケート（※） 70%以上の維持（年度） ※留学生へのアンケート調査（5段階評価） において、本学への留学に対する満足度を 上位2段階のいずれかに回答した留学生 の全留学生に占める割合 海外派遣参加学生人数（交換留学生・語学留 学生） 第2期中期計画期間の年度平均人数（34人） 以上の維持（年度） (No.62)	生に入居の機会を与えるための在寮期間の設定等を定めた 関係規程を整備するとともに、入寮者の募集・選考等を実施 した。 ・日本留学フェアや日中大学フェア&フォーラムは新型コ ロナウイルス感染症の影響で中止となった。 留学生への満足度アンケート 88.5% 海外派遣参加学生人数（交換留学生・語学留学生） 8人			
・日本人学生の海外派遣及び外国 人留学生の受入れを推進するため、 留学に関する教育体制・支援体制の 強化を図る。 (No.63)	・オンラインでの英語研修に参加可能となる よう、海外協定校と調整する。 ・令和2年度から開始した、海外留学オンラ インカウンセリング制度を継続する。 ・交換留学生に対し、遠隔授業を受けるため のインターネット環境整備支援を行う。 ・選択英語科目を中心に、COIL活動を促進す る。 ・言語コミュニケーション研究センターと国 際交流室が連携して、よりきめ細やかに留学 に関する個別相談に応じる。 ・オンラインも含め、双方向性・多様性があ り、かつ一貫性のある新たなプログラムの構 築を検討する。 ・海外で開催される国際学会に参加し、発表 する大学院生に対する支援を行う。 ・私費外国人留学生に対して奨学金制度を継 続することで、経済支援の充実を図り、学 業・研究業績の向上と国際交流を推進する。 (No.63)	・フィリピン大学（フィリピン）の交換留学派遣についてオン ラインでの参加を可能とした。 ・学生からの申し込みにより、随時、海外留学オンラインカ ウンセリングを実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により交換留学生在が渡 日できなかった。 ・一部英語科目の目標に沿う形でCOIL活動を授業内に取り 入れ、多言語を用いた双方向のコミュニケーションを図り つつ、社会・文化の多様性を学ぶきっかけづくりを行うこと ができた。 ・国際交流室及び学生室と連携してオンライン語学研修プ ログラム（ビクトリア校大学（カナダ）、カリフォルニア 大学デービス校（米国））を実施し、参加の学生をサポートし た。 ・海外で開催される国際学会で発表する大学院生に対する 支援については新型コロナウイルス感染症拡大の影響によ り募集を中止した。代替の取組として国際学会でのオンラ インによる発表の奨励を各学府・研究科に依頼し、26人の 大学院生が発表を行った。 ・私費外国人留学生に対して奨学金制度を継続し、25人の 民間奨学金、12人の県大独自の奨学金を給付し、経済支援 の充実を図り、国際交流に寄与した。	A	A	
【再掲】 ・学生の英語力を充実させ、グロー バルな視野の醸成やグローバル人 材の養成に資するよう、英語による 科目の充実、TOEIC L&R 団体受験 の継続、海外英語研修プログラムの 充実等により英語教育を進める。 (No.21)	【再掲】 ・TOEIC L&R 団体受験を令和2年度に継続して 実施する。 ・TOEIC Speaking Test を含むスピーキングテ ストの授業内外での更なる実施拡大の可能性 を検討する。 ・一部の英語科目について、海外の学生との交 流を目的としたCOIL授業の導入を検討する。 ・オンラインを含む短期海外英語研修プログラ ムの充実と並行して、中・長期海外留学を実現 できる英語力の養成に取り組む。				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> コンケン大学看護学部(タイ国)との国際看護の交流、ポートランド州立大学(米国)、オレゴン健康科学大学(米国)、ドルノゴビ県医科大学(モンゴル)等とのCOIL授業を通じて、英語による看護教育を実施する。 (No.21) 				
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部では、2年次のTOEIC L&R IPテストのスコアにおいて一定の成績を修められるよう英語基礎力の定着を図るとともに、英語ネイティブの教員を中心に実践的な英語力を養成する英語教育を1・2年次に実施する。 (数値目標) TOEIC L&R IPテスト目標スコアを達成した学生の割合(※) 800点以上の学生が10%以上 730点以上の学生が15%以上 600点以上の学生が50%以上 ※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。) (No.22) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラム開始後の2年間に実施した英語による課題解決型授業(PBL)の内容、効果、課題について検討し、改善する。(国際関係学部) (数値目標) TOEIC L&R IPテスト目標スコアを達成した学生の割合(※) 800点以上の学生が10%以上 730点以上の学生が15%以上 600点以上の学生が50%以上 ※ 目標スコアを達成した国際関係学部2年次学生数/国際関係学部2年次全学生数(休学者を除く。) (No.22) 				
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 (No.26) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の全学共通科目や国際関係学部・看護学部の専門科目等において、インターネット遠隔教育を引き続き実施する。 オンライン授業で培ったノウハウを、必要に応じてオンライン授業、高大連携、高校訪問、リカレント教育などに活用する。 (No.26) 				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期目標

協定校等の海外大学との交流の拡充に加え、教育研究を通じた学生及び教職員の海外交流活動を積極的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図るとともに、特に緊密な関係を有する協定校との交流の拡充を図る。 (数値目標) 海外大学との新規交流協定締結校数 6校 (令和元年度～令和6年度累計) (No. 64) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との交流事業に対する予算支援を継続する。海外協定校との教員交換を促進し、情報交換や特別講義等を通じて、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。特に緊密な関係を有する協定校については、教員・学生の交換等の交流を積極的に推進する。渡航が難しい場合はオンラインでの実施も検討する。 海外協定校との協定更新により継続的な交流を図る。また、将来的な交換留学の実施も念頭に置き、グローバル化基本方針に基づき、新たな交流先を開拓する。 大邱保健大学との大学間交流をオンラインも活用し、継続して行う。 (No.64) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との教員交流事業に対する予算支援を継続したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、一部の学生派遣を除いては、大学間・部局間交流協定校への学生派遣及び受入及び浙江省内大学等からの学生受入れなど渡航を伴うものは中止となったが、大学間交流協定校 28 大学のうち 16 校との間でオンラインでの交流等を行った。また、中国で予定されていた日中健康科学シンポジウムも延期となった。 ボアジチ大学(トルコ)、ブレーメン州立経済工科大学(ドイツ)、カリフォルニア大学バークレー校(米国)、アリゾナ大学(米国)といった海外協定校の教員等がスピーカーとなり、オンラインで特別講義を実施し、本学学生・教職員が参加し(計 325 人)、教育・研究の充実を図った。 交換留学派遣については、特例制度を新設し、ワクチン接種等の条件を満たせば渡航可能とした結果、8 人の学生が渡航した。 フィリピン大学他の大学間交流協定を更新した。また、新たな交流先として可能性のある大学と調整を開始したが、大学間協定締結までには至らなかった。 大邱保健大学校(韓国)と本学の学生同士が、リアルタイムのオンラインにて、互いの大学紹介動画を視聴した後、意見交換会を実施した。(短期大学部) 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 教員の海外研修を支援するとともに、海外からの教員・研究者の滞在に関する支援の充実を図る。 国際的なシンポジウム・ワークショップ等を開催するとともに、海外研究者等の多くの参加を得られるよう、本学の研究成果を世界に発信する。 国際的に活躍できる人材を育成するため、海外からの教員・研究者の招へいを進めるとともに、海外諸研究機関との共同研究の推進を図る。 国際的な相互理解促進と海外での発信力養成のため、国・地方自治体・公的団体・外国政府・国際団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などへの学生の積極的な応募を奨励する。 静岡県の特徴を活かしつつ茶などに関連する国際的な教育と研究協力を進展させる。 (数値目標) 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数 75人以上の維持(年度) (No.65) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員に対する海外への学外研修旅費制度を継続し、海外における教育・研究活動を支援する。 学術文化研究機関等との連携を継続し、国際学会、講演会等の企画・開催を積極的に推進する。 海外からの研究者等の滞在に関する支援において、引き続き利便性の向上を図る。 国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などの募集情報を学生ポータルサイト等で周知し、学生の積極的な応募を支援する。 海外からの研究者に対して茶の教育・共同研究を行う。 <p>(数値目標) 国際的なシンポジウム等への海外研究者等参加者数 75人以上の維持(年度) (No.65)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を伴う教育・研究活動が中止となったが、海外研究者等とオンラインで交流した。 グローバル地域センターで国際シンポジウムを開催し、米国から専門家がオンラインで参加した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外からの研究者等の渡航が中止となった。 国や地方公共団体等が主催する海外訪問団・研修団・視察団などの募集情報は新型コロナウイルス感染症の影響で募集等は大幅に減少したままだが、オンライン開催に代わったものは学生ポータルサイト等で周知し、学生の積極的な応募を支援した。 海外協定校であるカリフォルニア大学デービス校(米国)「Global Tea Initiative」創設者が、本学とも連携し静岡茶の機能性を米国から発信したこと等を認められ、本学からの推薦により世界緑茶協会から顕彰を受けた。また、オンラインでの打ち合わせやシンポジウム参加により茶の教育・共同研究の交流を行った。 <p>国際的なシンポジウム等への海外研究者等オンラインによる参加者数 271人</p>	A	A	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内及び海外の協定校との連携を活用し、国際的なインターネット遠隔教育を実施する。 (No.26) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一部の全学共通科目や国際関係学部・看護学部の専門科目等において、インターネット遠隔教育を引き続き実施する。 オンライン授業で培ったノウハウを、必要に応じてオンライン授業、高大連携、高校訪問、リカレント教育などに活用する。 (No.26) 				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(3) グローバル化の推進体制整備

中期目標

学内の体制を整備し、グローバル化方針のもと、中長期にわたる一貫した取組を実施する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> グローバル化を推進する体制の強化を図る。 外国人教員の積極的な受入れなど、グローバルな教育環境の整備を図る。 (No.66)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に策定した国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針に基づき、具体的な実行計画を策定するとともに、実行計画を推進するための体制強化を図る。 (No.66)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度年度計画を実行計画としてグローバル化の取組を推進した。新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、実行を計画していた多くの交流が中止となったが、ビクトリア大学(カナダ)語学研修や、ボアジチ大学(トルコ)との教育交流など、令和2年度から継続してオンラインで実施した交流もあった。 	A	A	

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 戦略的かつ効率的な組織・業務運営

中期目標

社会の要請や教育研究の進展を踏まえ、理事長・学長のリーダーシップのもと、大学間連携の推進や、教育研究組織の在り方の検討を行うなど、大学の機能強化と魅力の向上に取り組む。
また、教員と事務職員の連携及び協働を推進するとともに、業務改善や事務局機能の強化により、生産性の高い業務運営を行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 理事長・学長のリーダーシップを支えるため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制等について、必要に応じて見直しを行うとともに、様々なデータを収集・分析・情報発信するIR機能の構築と活用を図る。 (No.67) 	<ul style="list-style-type: none"> 法人の意思決定を戦略的かつ円滑に行うため、定期的に役員会を開催する。 理事長と学長の一体化を契機に、より戦略的かつ機動的な大学経営を図るため、事務局組織の改編を検討する。 他大学の各種データを収集・比較・分析することで本学の特徴を把握し、大学運営に活用する。 (No.67) 	<ul style="list-style-type: none"> 役員会を毎月1回以上開催し、円滑に法人の意思決定を行った。 理事長と学長の一体化を契機に、より戦略的かつ機動的な大学運営を図るため、事務局組織を改編の検討を進めた。令和4年度から法人事務局と大学事務局を事務局として統合し、法人全体に係る事務を一元管理する経営戦略部を新設した。また、必要な規程等の改正を行った。 情報発信の方法としてファクトブックの記載を工夫し、IR機能を強化した。また、SDGsの観点から光熱水量などの項目を追加した。本学の特徴をより分かりやすい形で紹介するため、ファクトブックのグラフ版を新たに作成した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 社会の要請や教育研究の進展を踏まえつつ、本学の強みを活かした教育研究力の向上やグローバル化の推進に取り組むため、他大学との連携・協働の推進や、各学部・各研究科（院）・学府・短期大学部等の組織の見直しを行う。 (No.68) 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学との連携・協働に引き続き取り組む。また、ふじのくに地域・大学コンソーシアムにおける情報交換を通じて、連携策の情報収集や検討を進める。 理事長と各学部長・研究科長を始めとした各部署長との意見交換を継続し、その議論を踏まえ必要な検討を進める。 新型コロナウイルス感染症の影響による、今後の大学の教育研究活動の在り方について検討する。 (No.68) 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡大学グリーン科学技術研究所と共同利用機器の相互利用を行うことで研究連携を深めた。第3回静岡県三大学連携シンポジウムのオンライン開催に共同参画し、静岡大学グリーン科学技術研究所及び浜松医科大学との相互連携を引き続き強化した。 ふじのくに地域・大学コンソーシアムのSD研修企画委員として、本学からは1人の職員が参加した。令和3年度は、SD研修企画委員会が1回開催され、SD研修会での講演テーマについて審議された。SD研修会は第1回が9/17、第2回は2/22に開催された。本学からは第2回目の研修会に3人の職員が参加し、コンソーシアム加盟校の教職員とともに、今後の大学間連携について、他地域コンソーシアムの好取組を交え、意見交換を行った。 理事長（学長）と副学長、学部長・研究科長などと日常的に意見交換を行うことにより、必要な情報を収集し、トップとしての考えを各部署に伝えるとともに、議論を深め大学運営について必要な検討を進めた。 理事長（学長）と法人固有の若手事務職員などとの意見交換の場を持ち、職員の士気向上や風通しの良い職場づくりにつなげた。 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、学生へのアンケート結果等の情報を大学内で共有した。 			
<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の一体的かつ効率的な業務運営を進めるため、学内の各種委員会や会議における意見交換などを通じて教員と事務職員の連携を強化するとともに、事務処理の集中化による業務改善、人員配置の見直しによる事務局機能の強化等により、生産性の高い業務運営を図る。 <p style="text-align: right;">(No.69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に試行した法人固有事務職員の異動の時期を検証し、異動時期や配置において効率的な事務局運営を行う。 大学運営会議において、感染症対策に関する情報等を共有し、引き続き教職員間の連携に取り組む。 システムの利便性の向上及び決算事務に向けた効率化のため、新財務システムのカスタマイズの検討を継続する。 <p style="text-align: right;">(No.69)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法人固有事務職員の人事異動について、令和2年度の8月1日異動がスムーズだったため、令和3年度も年度替わりの繁忙期・県派遣職員等の異動時期とずらして、8月1日付けで行った。 大学運営会議において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う授業実施方針、ワクチン職域接種等に関する情報を構成員で共有した。 大学運営会議において、構成員に部長以上の事務職員を、またオブザーバーとして副学部長の出席を求めた。その結果、教員と事務局職員との間で情報の共有、連携の強化が図られた。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、授業や食事の際の感染拡大防止対策や学生アンケート結果、職域接種の実施等に関する情報を構成員で共有した。 システムの利便性の向上及び決算事務に向けた効率化のため、新財務システムのカスタマイズの検討を行った。 外部資金項目において2件(1,086千円)のカスタマイズを実施した。 	A	A	

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期目標	ア 人事制度の運用と改善 中期目標及び中期計画の推進や教育研究の質の向上を図る観点から、教職員の任用制度及び評価制度の運用と改善を図る。 さらに、中長期的な視点に立つて計画的な人員確保や人員管理を行うとともに、多様な人材が活躍できる組織づくりに取り組む。
	イ 職員の能力開発 事務職員の専門性を高めるため、スタッフ・ディベロップメント（SD：組織的に行う職員の職務能力の開発活動）を充実させる。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
ア 人事制度の運用と改善					
<ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度の内容や評価結果の活用等の検証や改善を行い、的確な運用と定着を図るとともに、法人固有職員の計画的な採用により事務局の専門性を向上させる。 また、多様な人材が安心して活躍できる勤務環境の向上を図るため、必要に応じて、職員人事制度の見直しや運用改善を行う。 (数値目標) 県派遣職員の法人固有職員への切替割合（※）6割程度（令和6年度） ※ 目標値の割合は、法人化時点の県派遣職員を法人固有職員に切り替えた割合。 (No.70) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教員評価結果の処遇への反映（表彰制度、サバティカル研修）の検証を行うとともに、任用制度や人事制度等の問題点の把握に努め、教員人事委員会制度の適切な運用を図る。 令和2年度までの採用実績等を踏まえ、法人固有事務職員の採用を計画的に進めるとともに、法人の健全な経営を担うマネジメント力のある人材を確保し、育成していくために、人材育成計画策定の検討を行う (No.70) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度、8回目となる教員評価学長表彰を行った。学内に定着し、教員の士気向上に役立てた。なお、新たに言語コミュニケーション研究センター所属教員に対し教員活動評価結果を学長表彰に活用することとした。 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度のサバティカル研修利用者はなかった。 上記の着実な実施・推進とともに、引き続き、教員評価結果の処遇への反映の在り方について検証を行った。 令和3年4月付けで法人固有事務職員2人を採用し、県派遣職員からの切替え分とした。また、令和4年度の採用手続を進め、法人固有事務職員4人を採用し、うち2人を県派遣職員からの切替え分とした。なお、採用に当たり県派遣職員の比率が高い主査以上の席を担い、事務局の即戦力となる人材を確保するため、初めて職務経験者試験を実施し、うち3人を採用した。 事務局職員人材育成方針について検討を行い、策定した。 	A	A	
イ 職員の能力開発					
<ul style="list-style-type: none"> 職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及びOJT等の充実を図るとともに、他大学と連携して共同研修に取り組むなど、職員の専門性を高め、職務能力の向上を図る。 (No.71) 	<ul style="list-style-type: none"> 法人固有事務職員については、外部研修を活用し、大学事務に精通した職員の育成を行うとともに、他大学職員との連携を図る。 併せて、能力開発に必要な研修を適切な時期・内容で実施できるよう研修計画の策定を検討する。 公立大学法人協会、全国公立短期大学協会等を通じ、他大学の研修実施状況に関する情報を 	<ul style="list-style-type: none"> 全教職員を対象に、大学運営に必要な考え方や生涯学習に関するSD/FD研修会を実施した。また、今後採用試験等の人事業務を担う可能性がある中堅プロパー職員及び県派遣職員を対象として、採用面接の際の人物評価研修を実施し、事務職員に必要な知識等の習得を図った。 法人固有事務職員については、公立大学協会を中心とした外部研修を通じて、新規採用者に対する基礎的なセミナーや出納室担当者に対する会計セミナー等、職位や目的に合 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
	収集する。 (No.71)	った研修を活用した。 ・ 事務局職員人材育成方針に基づき、研修体系について検討し、策定した。 ・ 短期大学部においては、全国公立短期大学協会主催の研修会にオンライン参加し、他大学の情報を収集した。			

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(3) コンプライアンスの強化

中期目標	教職員のコンプライアンスに対する意識の徹底、情報漏えいなど業務遂行上のリスク管理の強化や監査の効果的な実施により、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 法人業務方法書に基づく内部統制体制の確実な運用を図るため、コンプライアンス研修の実施とともに、様々な機会を捉え、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、コンプライアンス意識の徹底、情報漏えい等のリスク管理の強化、不正経理の防止などに取り組む。 (No.72) 	<ul style="list-style-type: none"> FD講習会やSD講習会、学外の研究会等の様々な機会を活用し、教職員に対し引き続きコンプライアンス意識（個人情報の管理及び情報漏えいリスク管理を含む。）の向上及び徹底を図る。 補助金等会計の適正な執行のため、会計の諸規定の確認を徹底するとともに、執行状況を的確に把握する。 (No.72) 	<ul style="list-style-type: none"> 学内で開催する講習会や研修、e-ラーニングを活用して、教職員に対するコンプライアンス意識の向上を図った。また、情報セキュリティ研修会を通じて、情報管理や漏えいリスクについて理解を深めた。 研究活動に携わる教職員を対象として研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施し、研究不正及び研究費不正の防止に向けたコンプライアンス意識の向上を図った。 補助金等会計の適正な執行のため、会計諸規定の確認を徹底した。また、財務会計システムにより教職員の執行状況を的確に把握した結果、予算の過不足や誤った会計処理は発生しなかった。（短期大学部） 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化を図る。 (No.73) 	<ul style="list-style-type: none"> 過去に行った監事や会計監査人の監査等の結果を踏まえ、内部監査の項目、実施方法等を検討し、より効果的な監査を行う。 (No.73) 	<ul style="list-style-type: none"> 監事及び会計監査人と連携した内部監査についてのマニュアル化を実施した。 過去の監事監査や会計監査人による監査で意見等のあった項目の改善措置が的確に行われているか再確認を行った。 	A	A	

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や産学民官連携による共同研究費・受託研究費、寄付金などの外部資金の獲得等を通じ、積極的に自己収入の確保に努めるとともに、安全かつ効果的な資産運用等を行い、財政基盤の強化を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金、受託研究、共同研究等の外部資金の獲得に向け、制度の紹介や申請方法に関する学内説明会を実施するなど、全教員に対し、増加に向けた取組を促すとともに、奨学寄附金やおおぞら基金については、寄附者の理解を得るために大学の教育研究活動のPRを進めながら寄附金の確保を図る。 また、施設使用料などの自己収入や民間企業等による学生支援のための奨学金についても、積極的に確保を進める。 <p>(No.74)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金を獲得するための申請方法の説明会を実施する。 静岡県から採択を受けた、健康食産業振興事業を引き続き着実に推進する。 おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布時に案内をするなど、寄附者への周知を図る。 新型コロナウイルス感染症の影響により困窮した学生への支援をホームページ等により引き続き広報する。 大学施設について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、地域での利用や、各種試験、学会、研究会等での利用を促進する。 <p>(No.74)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議(7/8)において、科学研究費助成金の募集と説明会開催について説明の上、科学研究費助成金を核とするための申請方法等の説明会を実施した。(8/11 草薙キャンパス、8/10 小鹿キャンパス。併せてウェブ配信も実施) ふじのくに発イノベーション推進機構を中核として、静岡県や地域産業との連携を深め、健康食イノベーション推進事業(約6千万円)を獲得し、同事業において機能性開発プラットフォームの強化、データヘルス・リビングラボの構築、及び専門人材の育成を実施した。 おおぞら基金への寄附拡大のため、本学広報誌の配布時にチラシを配布した。また新型コロナウイルス感染症の影響により困窮した学生への支援としてホームページ等により広報し学生支援の寄附金を獲得した。また、インターネットによる寄附申込みについて、令和4年度から実施するための検討を行った。 地域・産学連携推進室と連携して、令和4年度科学研究費助成金を獲得するため、草薙キャンパス(8月11日)、小鹿キャンパス(8月10日)及びオンデマンドで公募要領等説明会を実施した。(短期大学部) 外部貸出において、資格試験等はほぼ通年通り実施され、86件で3,388千円の貸出収入の実績があった。 	A	A	
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金(科学研究費補助金、受託研究費・共同研究費等(おおぞら基金を除く。))は、過去の年度実績平均を超える金額及び件数の獲得を目指す。 (数値目標) 外部資金 ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 ・獲得件数 第1期及び第2期計 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 質保証委員会において、教育研究組織や教育研究等環境について、大学基準協会の点検・評価項目に対する取組状況を把握し、改善・向上に向けた取組を推進する。 USフォーラムにおける発表を通じて研究水準の向上を図る。 各教員から教員活動実績報告書の提出を受け、前年度の教育研究活動の状況を確認するとともに、教員活動評価学長表彰を行うことにより、教員の士気向上を図る。 科学研究費補助金を獲得するための申請方法 				

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己 評価	検証	特記事項
画期間の年度平均を超える件数の維持 (No.51)	の説明会を実施する。 ・産学官連携活動をより一層推進するため、ふじのくに発イノベーション推進機構の体制を整備し、大学組織として、静岡県や地域産業との連携を深め、健康食イノベーション推進事業等の学際的研究事業に取り組む 〈数値目標〉 外部資金 ・獲得金額 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 ・獲得件数 第1期及び第2期計画期間の年度平均を超える金額の維持 (No.51)				

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期目標

財務状況の継続的な検証・分析に基づく適切な予算管理により、効率的な予算執行を進め、自律的かつ安定的な経営を確保する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 資金運用・資金管理においては、安全性や効率性等を考慮して適正に行う。 (No.75) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度の資金運用方針に基づき情報収集に努め、引き続き資金の安全かつ効率的な運用を図る。 (No.75) 	<ul style="list-style-type: none"> 年度の資金運用方針に基づき情報収集に努め、安全かつ効率的な運用を図った。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 学内のニーズを踏まえつつ財務諸表等の検証・分析を行い、中期計画の重点事項への予算配分や光熱水費等の経費の節約による効率的な予算執行を図る。 (数値目標) 管理的経費の削減率(※) 前年度決算比で1%の削減(年度) (前年度管理的経費－当年度管理的経費) / 前年度管理的経費 ※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上につながる事業に対して、財務諸表等の分析結果も考慮し、計画的、戦略的に予算配分を行う。 予算執行状況の把握に努め、特に業務内容の見直しによる時間外勤務の削減を図るほか、光熱水費や事務的経費の節約を引き続き実施する。 (数値目標) 管理的経費の削減率(※) 前年度決算比で1%の削減(年度) (前年度管理的経費－当年度管理的経費) / 前年度管理的経費 ※ 管理的経費…財務諸表における一般管理費のうち、租税公課や減価償却費、修繕費等の義務的な経費は除く。 (No.76) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度当初予算編成方針を踏まえ、第3期中期計画の重点的な取組を優先し、教育・研究活動の維持・向上に繋がる事業に対して効果的に予算配分を行った。 適時に年間の執行見込を学内に確認し、適切な予算管理を行った。 消費税の節減を目的に過去5年分の申告内容を見直した。 複数年契約や一般競争入札の実施のほか、消耗品購入方法の見直しや夏期の節電呼び掛けなどにより経費の節約を図った。 光熱水費の節減を図るため、省エネ性能の高い機器の導入や省エネに係る通知による啓発を行った。 業務の効率化や年度途中での業務分担の見直し、室をまたいだ業務支援等により時間外勤務の削減を図った。また、光熱水費においては冷暖房の運転を天候に応じて弾力的に行うことで経費を節約した。(短期大学部) (数値目標) 管理的経費の削減率 前年度決算比+2.7% 	A	A	

第3 法人の経営に関する目標

3 施設・設備の整備、活用等

中期目標

既存の施設・設備を有効に活用するとともに、長寿命化の基本方針に従い、中長期的な計画のもと適切な施設整備及び維持保全を推進する。
整備・改修の際には環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> インフラ長寿命化計画に基づき、施設の劣化診断・定期点検を確実に実施するとともに、年間授業スケジュールや環境・ユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持保全を行う。 (No.77) 	<ul style="list-style-type: none"> 大・中規模修繕計画に基づき、消防設備更新、エレベータ設備改修、空調換気設備改修等を行う。 衛生環境の改善を図るため、トイレの床の乾式化等の改修を行う。 大学運営に支障をきたさないよう、定期点検を着実に実施する。 (No.77) 	<ul style="list-style-type: none"> 大・中規模修繕計画どおり消防設備更新、EV設備更新、空調換気設備更新などを行った。 衛生環境の改善を図るため、学生の利用頻度が高く、老朽化の進んだ一般教育棟、食品栄養科学部棟、講堂のトイレ設備の改修(和式便器の洋式化・湿式から乾式への床の改修・洗浄便座の設置・洗面設備の自動水洗化)を行った。 大学運営に支障をきたさないよう、定期点検を着実に実施した。 	A	A	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中期目標

定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価システムの改善を行うとともに、定期的を実施する自己点検・評価や大学認証評価等を踏まえながら、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。(No.78) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の内部質保証について、大学質保証委員会及び部局質保証委員会で自己点検・評価を行い、その結果を基に改善・向上に取り組む。 短期大学部では、法人・県大の質保証委員会設置状況を見据えながら、連携した取り組みができるよう質保証委員会の見直しを行う。 静岡県公立大学法人評価委員会による評価を受審するとともに、令和2事業年度の業務実績に関する評価結果を踏まえた業務改善に、各項目記載のとおり取り組む。(No.78) 	<ul style="list-style-type: none"> 5月、11月及び2月に大学質保証委員会を開催し、大学基準協会の大学基準及び「改善報告書検討結果」への各部局の対応状況を確認した。 大学内部質保証規程を改正し、新たに「3つのポリシー（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針）策定のための全学的な方針」並びに「内部質保証に関する全学的な手続」を規定した。 質保証規程・細則を改正し、質保証委員会の見直しを行った。また、令和5年度認証評価受審の準備としての認証評価項目への適合状況について確認を進めた。(短期大学部) 令和2事業年度の評価について、教育研究審議会や中期・年度計画推進委員会の場で説明を行い、問題意識を共有しながら、令和3事業年度の事務改善や令和4事業年度の年度計画に反映させた。 	A	A	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

2 情報公開・広報の充実

中期目標

教育研究活動や業務運営について、情報公開を推進するとともに、効果的な情報発信の在り方の検証のもと、大学の理念や教育研究活動等に関する広報を、国内外に対し積極的かつ効果的に展開する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<p>・ 静岡県情報公開条例の実施機関として適正な情報公開を行うとともに、業務運営等に関する情報を積極的に公開する。</p> <p>また、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報など効果の高い広報資源を活用し、その情報に適した広報媒体を選択しながら、積極的に大学の魅力が国内外に伝わるよう発信する。</p> <p>(No.79)</p>	<p>・ 教職員を対象に、引き続き情報公開・個人情報保護に関する周知を行い、情報の適正な取扱いを図る。</p> <p>・ 教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを機関誌や大学ホームページ、公式 SNS を活用し積極的に発信する。</p> <p>・ 進学情報サイトの内容充実を図り、教育研究活動や地域貢献活動に関する情報などを動画も活用しながら積極的に発信する。また、教職員の広報意識を高めるため、広報研修会を実施する。</p> <p>(No.79)</p>	<p>・ 教職員を対象に、情報セキュリティ研修会を実施した。</p> <p>・ SDGs の取組を含めた地域貢献活動については、公式ウェブサイトだけでなく、広報誌にも特集を組んで紹介するなど、積極的な情報発信を実施した。</p> <p>・ 本学のウェブアクセシビリティ方針に基づき、令和3年度も規格対応の状況調査を実施し、当該結果を公式ウェブサイトで公表した。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度に引き続き、対面実施を取りやめた夏休み県大ツアーについては、各学部の特色を生かした実験や豆知識などを紹介する動画配信により実施した。</p> <p>・ 令和元年度から掲載を開始した進学情報ウェブサイト(マナビジョン)については、学部ごとに過去4年の受験者数を参考に配信地域や志望度などの見直しを行い、よりターゲットを絞ったメッセージを配信し、効果的な情報発信を進めた。</p> <p>・ 令和3年度は、新たな進学情報ウェブサイト(ゆめナビ)により、本学教員の授業概要及び講義動画を同サイトで公開するとともに、オンラインで実施した講義ライブでは6名の教員の講義に計1,646名が参加した。また講義動画が1年間で2,132回視聴された。</p>	A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 安全管理

中期目標 学生及び教職員の安全・健康や全学的な安全衛生管理体制を確保するとともに、事故、災害等の未然防止と適切な対処に向け、地域社会と連携し、危機管理体制を拡充する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 学生及び教職員の安全確保と健康保持のため、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、実験等における安全管理意識の全学的な啓発と徹底、毒劇物等の薬品の一元管理や廃棄物の適切な処理等を進める。 (No.80) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底する。 学内における感染症対策のため、引き続き、感染症管理対策委員会において感染症予防対策を強化する。 作業環境測定等の外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備を行う。 安全衛生講習会の実施や、危険有害因子を含む実験等を日常的に行う学生・教職員に「安全実験マニュアル」を周知するなど、学内の安全衛生に対する意識を高める。 薬品管理システムへの登録方法や化学物質の取扱方法の講習会を開催し、その重要性を周知する。 (No.80) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康診断を実施するとともに、健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底した。 感染症管理対策委員会の意見を踏まえて、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた活動指針のレベルを変更するなど感染症予防対策を実施した。b 危機管理委員会の感染症対策部会として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた活動指針、活動レベル及び対応策等について、危機管理委員会での検討結果や、専門的な見地から意見を報告した。 11月2日、4日に外部専門家による研究室の作業環境測定を実施し、現状と改善点を研究室に周知した。また、1月19日に学内巡視を実施した。 実験に携わる学生と教職員へ、安全衛生講習会をオンデマンド配信で実施し、「安全実験マニュアル」を周知して学内の安全衛生に対する意識を高めた。 薬品管理システムへの登録方法や化学物質の取扱方法を周知した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> 大学において発生し、または発生することが予想される、緊急的に対応すべき災害・事故・事件に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、防災訓練の実施、防災マニュアルや事業継続計画の随時見直しなどにより、危機管理体制の充実を図る。 静岡市や地元自治会、関係機関等と連携を進めることにより、防災・減災対策の充実や、学生が安心して安全な生活を送ることができ環境づくりを推進する。 (No.81) 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防訓練の実施のほか、全学防災訓練（県立大学・短期大学部）を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。 防災マニュアルの見直しを行うとともに、学生・教職員に周知し、防災に対する意識の向上を図る。 事業継続計画の新型コロナウイルス感染対策に関する見直しを行うとともに、教職員への周知を図る。 防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。 関係機関との連携や、大学周辺のアパート等管理者との連絡会開催を通じて、学生が安心して安全な生活を送ることができ環境づくりを推進する。 (No.81) 	<ul style="list-style-type: none"> 草薙キャンパスでは、10月21日に自衛消防訓練を、11月9日に避難訓練を伴わない全学防災訓練を実施した。また、小鹿キャンパスでは11月4日に防災訓練及び自衛消防訓練を実施した。 防災マニュアルの見直しを行い、教職員に周知した。 新型コロナウイルスにより出勤できない教職員が増加した場合であっても、平時同様に事業を継続できるよう、無症状感染者や濃厚接触者を対象とした在宅勤務の検証を実施した。 防災管理点検結果に基づき、耐震固定具を配付して設置を呼び掛けるなど学内施設設備の安全対策を実施した。 関係機関（警察、消防、弁護士協会）との連携や、大学周辺のアパート等管理者との情報交換等を行い、学生が安心して安全な生活を送ることができ環境づくりを推進した。 	A	A	

第5 その他業務運営に関する重要目標

2 社会的責任

中期目標	<p>学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進やダイバーシティ（多様性）実現の観点から、学生や教職員に快適な教育研究に係る環境の整備を推進する。</p> <p>併せて、環境への負荷を低減するための取組を推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ハラスメントの根絶を目指し、相談窓口体制の充実や重層的な研修会等の実施により、防止・救済対策の強化を図る。 (No.82) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメントに関する相談窓口体制を引き続き確保するとともに、学生に対するリーフレットの配布やハラスメント相談窓口の周知、ニュースレターの発行等により、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。 教職員採用時のハラスメント研修を実施するとともに、教職員を対象に実施する部局ごとのハラスメント研修会の広報を強化し、欠席者に対しては当日の研修内容を録画したDVDを視聴させるなど、引き続き全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させる。 より相談しやすい体制の確保、専門的知見の導入の観点から、ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策について検討する。 (No.82) 	<ul style="list-style-type: none"> 学外相談員や各部局に配置する教職員の相談員等によるハラスメント相談を実施した。 ハラスメント相談日を毎月、全学生・全教職員へ周知するほか、リーフレット配布、ニュースレター発行等によるハラスメント相談体制の広報に努めた。 教職員採用時のハラスメント研修を実施した。また、各部局で実施するハラスメント研修会については、コロナ禍において、Zoomによるオンライン講義、厚生労働省のオンライン講座の活用など実施方法の工夫に努めながら実施し、欠席者に対しては研修内容の録画データを全教職員が視聴することを求め、意識啓発・徹底に努めた。 短期大学部では5月20日に教授会に引き続き、弁護士法人静岡法律事務所 植松真樹氏をお招きしてハラスメント防止研修会を開催した。欠席者には録画を視聴するハラスメント防止研修会を開催し、受講率100%を達成した。 ハラスメント相談や発生事案の検証における外部資源の活用の方策については、他大学の外部資源活用状況の情報収集等を行いながら引き続き検討した。 	A	A	

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内における男女共同参画の推進やダイバーシティの実現のため、ジェンダーやマイノリティ等に関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、働き方改革や育児・介護等への対応、性別を問わず教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに推進する。 (数値目標) ・ 育児休業等の取得の推進 ・ 育児休業取得資格者 <ul style="list-style-type: none"> 女性教職員の取得希望者の休業取得率 100% 男性教職員の休業取得者数 2人以上 (令和元年度～令和6年度累計) ・ 育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者 5人以上 (令和元年度～令和6年度累計) <p style="text-align: right;">(No.83)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施する。 ・ セクシュアル・マイノリティに関する啓発についての他大学の取組事例等の情報を収集する。 ・ ワーク・ライフ・バランス実現の推進に向けて多目的保育支援施設の活用や学生シッター育成等に関する他大学等の事例情報を収集する。 ・ 教職員に対し、働き方改革への対応や育児・介護休業等の取得のための周知を行い、ワーク・ライフ・バランスの取組を更に推進する。 <p style="text-align: right;">(No.83)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダー・マイノリティに関する全学共通科目を継続実施した。 ・ セクシュアル・マイノリティに関する啓発についての他大学の取組事例等の情報を収集した。 ・ ワーク・ライフ・バランス実現の推進に向けて多目的保育支援施設の活用や学生シッター育成等に関する他大学等の事例情報を収集した。 ・ 令和3年度から令和7年度までの5年間における、女性活躍推進法及び次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。 ・ 全教職員に、本法人の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を周知し、出産・育児・介護支援に係る休暇などの諸制度や各種相談ができることをメールで案内した。また、室長会議で、働き方改革関連法施行による、時間外労働や有給休暇など本学教職員に関連する事項を説明した。 ・ 短期大学部では、採用時に教員マニュアルを渡して、服務から施設、休暇、福利厚生等について説明した。また、新規採用以外の教職員には、教員マニュアルを年度当初にメールにて発信した。さらに、メールで年休5日取得の促進等、働き方改革に向けた取組を依頼し、未取得者には個別に口頭でも依頼した。その結果、全員が年休5日を取得した。 	A	A	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進し、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現を図る。 <p style="text-align: right;">(No.84)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境負荷低減を図るため、教職員、学生等への消灯奨励、冷暖房の節減、リサイクルの推進等を行う。 ・ 機器更新に合わせて省エネ性能の高い機器を導入する。 <p style="text-align: right;">(No.84)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全館空調運転の通知に合わせて、消灯奨励、環境負荷低減について啓発を行った。 ・ 大・中規模修繕計画により実施した空調換気設備更新工事及び配電設備更新工事において、省エネ機器を導入したことにより、使用エネルギーを削減した。 ・ 環境負荷の軽減を図るため、機密文書の廃棄についてシュレッダーによる廃棄を減らし、再利用可能な溶解処理を推進した。 	A	A	